

平成24年第4回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成24年12月21日(金曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡晃
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	村上健二	19番	秋山哲朗

2.欠席議員 1名

15番 荒山光広

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	総務部長	波佐間 敏
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	福田和司
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
会計管理者	古屋勝美	上下水道事業局長	久保 毅
総務部次長	倉重郁二	総務部次長	奥田源良
総合政策部長	篠田洋司	総合政策部長	佐々木昭治
建設経済部長	松野哲治	企画政策課長	末岡竜夫
建設経済部長	西田良平	総合政策部長	大野義昭
農林課長	三戸昌子	地域情報課長	綿谷敦朗
上下水道事業局長	矢田部繁範	総合観光部長	永富康文
上下水道事業局長	高橋睦夫	観光振興課長	三好輝廣
施設課長		教育長	
病院管理		代表監査委員	

消防長  
秋芳総合  
支所事業  
病院事務  
管理部長  
消防本部  
次長  
市民福祉  
生活環境  
課長  
教育委員  
会事務局  
学校教育  
課長

坂田文和  
堀洋数  
金子彰  
西岡博和  
岡藤克昌  
月成庄造

美支教  
東育所  
支教事  
務監事  
教育委員  
会事務局  
教育委員  
会事務局  
市民福祉  
部  
高齡福祉  
課長

藤井勝巳  
山西悦子  
末益宏史  
白井正美  
栄次

## 5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 猶野智和
- 2 岡山隆
- 3 高木法生
- 4 三好睦子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日まで事務局から送付してございますものは、会議予定表、一般質問順序表でございます。

また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、萬代泰生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

1番（猶野智和君） では、一般質問順序表に従いまして、一般質問のトップバッターを務めることになりました猶野です。

初当選から半年、いきなりデビュー戦でのトップバッターでございます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らさせていただきます。

最初の質問は、秋芳洞観光案内所の現状と今後についてでございます。

秋芳洞の管理運営を含む美祢市観光事業特別会計は、御存知のとおり、6年間にわたる経営健全化計画を進めております。現在は、関係者の皆様の御努力によりまして、当初の予定どおり、平成26年度において累積赤字が解消される見込みであります。

そもそも観光会計が資金不足となった主な要因の一つとして、旧秋芳町時代から

の多額の観光関連職員の人件費負担がありました。赤字解消のためには、まずここにメスを入れたであろうことは、想像するに難しくありません。結果として、短期間での単年度黒字を実現し、先も述べましたが、経営健全化計画も予定どおり達成の見込みとなっているわけです。

しかしながら、急激な改革は少なからずひずみを生むものです。それに関しまして質問いたします。

現在、秋芳洞関連の案内所施設、つまり、秋芳洞正面入り口、エレベーター口、黒谷口、そして観光センター1階にあります総合案内所の4案内所の職員数は総勢21名であり、全員がフルタイムではありませんが、単年度契約の臨時職員であります。また、勤務年数などのキャリアに関係なく、全員が全て同じ待遇であると聞いております。

なお、現在市職員が現場に常駐することはなく、秋芳洞観光センターより指揮監督が行われております。これを聞くと、現場での指揮命令の流れ、責任の所在はどうなっているのだろうか、不思議に思うのは私だけではないはずです。

実際のところは、現場職員と市職員の皆様が経験とあうんの呼吸で連携し、スムーズな洞運営が行われているのでしょうか。しかし、観光案内所職員は、年間60万人ものお客様をお迎えする美祢市の顔であり、いざというときはお客様をお守りする保安員であり、また、年間億単位の現金を扱う部署の一員でもあるのです。

何か事故が起こったときの世間の風当たりはシビアであります。現在の臨時職員の待遇では、そこまでの覚悟を強いるには無理があり、早急に現場職員の待遇、現場組織について見直す必要があるのではないかと考えます。

先月、常任委員会の行政視察に初めて参加させていただき、福島県田村市にあるあぶくま洞を視察することができました。田村市では、洞窟や観光関連施設をまとめ、市が設立した公社に指定管理として運営を委ねていました。

公社の全職員のうち、約半分を正規職員、残り半分を臨時職員としており、ここに市職員が一人出向して全体を統括し、責任の所在が外部からもわかりやすい組織を構築していました。また、臨時職員の多くをパートや季節雇用とすることで、正規職員を採用することによる人件費の増大を抑える工夫も見て取れました。

個人的意見ではございますが、秋芳洞観光案内所において、意欲ある優秀な人材を確保し、そこで培った観光ガイド力、おもてなし力、営業力などを他方面でも活

用する仕組みをつくることができれば、美祿市を観光立市へと押し上げる原動力となる可能性があると考えています。

については、人材を育成し、確保し、そして活用するという視点においても、組織の再編を検討すべきと考えますが、村田市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 猶野議員、初の一般質問登場ということで、それも一番バッターですよ、今12月議会の一般質問の。堂々たる質問ぶりに関心しました。ほかの議員の方がフレッシュじゃないという意味じゃないですが。（笑声）非常にフレッシュな感じがして、今質問をお伺いしとって、非常に前向きに考えられて、観光を、質問されておられるなど。意欲を感じました。

今の点について、お答えを申し上げたいというふうに思っています。

秋芳洞の観光案内所の現状と、それから今後どういうふうな形で持っていけば、おもてなしを来られた方に対してできるかということです。

まず現状を 先ほどちょっと触れられたですけれども、私のほうからも申し上げておきたいと思えます。

現在、観光案内所の職員、平成21年度に策定をされました美祿市観光事業特別会計経営健全化計画に沿って、勤務シフトの見直しを全面的に行っております。現在でいえば、正規職員から非正規職員に全て移行したということで、管理については、全体の統括管理は市の正規職員が行っておりますけれども、現場において、お客様と直接接する仕事については、非正規の職員にやっていただいております。

この数を申し上げますと、総合案内所が2名の方、それから秋芳洞の案内所が12名の方、そして秋吉台案内所が4名の方、それから黒谷案内所が6名の方、そして大正洞案内所が2名の方、そして景清洞の案内所が3名の方で、先ほど申し上げたように、市の正規職員の指示のもとにさまざまな業務に当たっていただいておりますということで、非常に前向きに、ほんとに一生懸命仕事をしていただいております。ということ、私よくわかってます。

よくお客様のほうから、私のほうに手紙をまいたりします。秋芳洞、秋吉台を訪れたと。おそらく市長がどういうものか知らないけれども、市長あてに送ったら、

その感想がちゃんと届くだろうという思いで、美祢市長様ということで手紙が届きますけれども、非常に対応がよかったというお手紙を頂戴して私も大変うれしいです。ほんとに現場の職員の方々が、よくやっていただいておりますというふうに感じております。

ただ、今猶野議員がおっしゃったように、人間というのは日々同じ職をしており、仕事をしておると、どうしても慣れに陥ってしまうということがあります。これは市の正規職員であれ、非正規職員であれ、同じだろうと思います。

この非正規職員の方々が、今おっしゃったように全く同様な環境、雇用環境、そして肩書っていいですか、職階で仕事をしていただいておりますというのがあります。しかしながら、皆さんおわかりでしょうけど、猶野議員もおわかりでしょうけれども、やはり組織というのは、ある一定の責任分担をきちっとして差し上げて、それに伴ってある一定の報酬といいですか、報償といいですか、差し上げるということによって、職員の方のモチベーションが上がって、組織、システムそのものが有効に働くというのがあります。これは、市役所全体についても言えますけれども、当然のごとく、今の観光案内にかかわっていただいとる仕事についても同じだろうと思っております。

で、従いまして、ことしそのことについて、今年度非常に今後どうすれいいかということをお考えまして、市の総合観光部の藤澤部長以下ちょっと呼びまして、どうすれば先ほど申し上げた職員の方、非正規職員の方のモチベーションを維持しながら、それを維持ができる、向上できるということが、ひいて言えば外部から来られた方の印象の度合いが変わってきますんで、それが結果とすれば秋芳洞に来られる方がふえる、口コミ等を通じて。そして観光の秋吉台の、洞の観光会計がより改善に向かうということに結びつきますから、これをやっていこうじゃないかということをお話をしております。

で、現実に、今年度この夏からだったかな、非正規の職員の方、個別に一人ずつ面談をいたしております。で、今の仕事のありよう、そして今後どうすればいいとか、そしてこのシステムをどうすれば、改善をすればより働きやすくなってやる気が起こるかということにつきまして、おのおの方からいろいろ御意見を頂戴をして、それをもって案内所の部内の責任の所在とか、それから明確化、それから効率化等を、今組織の見直しをみじくも前に向いて検討しよるところです。

で、来年度これを完全な形で 完全っていうのはいつも申し上げるベストっていうのはなかなかない、よりベターな形にして、それがまだまだ不十分であれば、よりもっとベターな形にしようというふうに考えてますんで。とりあえずということはちょっと語弊がありますけれども、今の形じゃなしに、ある一定の方については、例えば仮ですけども、経験年数とかいろんなことを鑑みて、チーフとかいう肩書を与えて、それに対してある一定のものをお支払いをするとか、いろんなことを今ちょっと考えてます。

そういうことも含めて、この各職員の能力意識等を把握をするために、能力評価シートというものを用いまして、人事評価を行いたいというふうに考えてます。そして適材適所の人事配置をやるというふうに、ほんとに今、準備をしております。ですから、同じ思いで猶野議員が考えておられたなということで、非常にその辺は共鳴しあうところがありますよね。よくおっしゃっていただいた。

こういう形で一般質問していただくと、このことが市民の方にもおわかりになるでしょうから、よりよかったかなというふうに思っております。

今後も、より充実した職員研修の実施を行っていきたい。そして先ほどから何遍も申し上げておるけれども、働いていただいております非正規職員の方々のモチベーション維持、向上をするような形に結びつけたいというふうに考えてます。

で、このことは、一つ言えるのは、非正規職員の方おられまして、外部から来られて、非正規職員の方が自分のマイユニホーム、御自分の服でお客様に対応しております。しかしながら、お客様立場で考えた場合、私が例えばほかのところ行きます、そうするとそろったユニフォームで対応しておられると、非常に清潔感、それから調和性っていうのが明らかになってきまして、目に非常によろしいんです。それと、対応に対することも同じことをされても、そのことがよりもっと親切に感じるということの効果もありますから、この非正規職員の方、この案内所等にいらっしゃる方々、全て同一のユニフォームに統一しようというふうに考えてます。

ですから、今の人事配置、機構の変更を踏まえ、その上でその辺も対応していきたいということを考えております。

とりあえず以上でございます。

議長（秋山哲朗君） はい、猶野議員。

1番（猶野智和君） 市長、ありがとうございました。

初の質問で、ちょっといろいろ至らんこと多いと思いますが、お答えいただきましてありがとうございます。そして前向きに捉えていただきまして、大変ありがとうございます。

現場の職員の皆さんは、一生懸命されておられると思います。で、あそこは割と観光に少なからず興味のある人が集まってくる場所でございますので、美祢市の観光を支える人材がそこでプールすることができれば、より教育を進めて、そこから底上げをしていくという中心場所になる可能性があると思いますので、ぜひ今後とも見つめてあげてください。よろしく申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

美祢市観光事業特別会計経営健全化計画達成後の地域観光活性化計画についてです。

先の質問でも少し触れましたが、美祢市では現在、美祢市観光事業特別会計経営健全化計画を推進しており、平成26年度をもって計画を達成する見込みであります。

私が住んでいます地域は、観光業が盛んでありまして観光事業への新規投資を要望されるお声を多く聞きます。しかしながら、そのたび、この計画が達成するまで、もうしばらく我慢してくださいとお伝えしています。逆に言いますと、あと2年で我慢の時代が終わり、積極的に攻めの観光振興政策を取ることができるようになることを期待しているわけです。

もちろん、借金返済に回していた2億ものお金が、そのまま全て使えるとは思っておりません。長く続くデフレによる景気の低迷などの外的要因、また内的要因でも高齢化、過疎化、合併特例措置による交付金の逡減など、実際に観光振興政策として回せるものは、そのごくごく一部であることは理解しております。それでも、積極的に攻めの政策は夢があります。もしかすると未来の美祢市を支える政策となるかもしれないと、多くの市民が興味を持ち、期待するのです。

については、2年後に始まる政策であるならば、そろそろその下話を始めてもよい時期が来ているのではないのでしょうか。ハードがよいのか、ソフトがよいのか、どこに何をつくるのか。夢は尽きませんが、環境面や財政面などあらゆる意見を伺いながら、洞収入を原資とした美祢市全体の未来を話し合い、市長の諮問にお答えする場を御用意願いたいと思いますが、村田市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の猶野議員の御質問ですけれども、全てある一定のビジョンに基づいてものを成そうとするときには、必ずお金が必要です。で、お金が必要なときに、ただこの無尽蔵にお金を借りてばらまいてしまいますと、根っこがないところでやってしまいますと木は倒れますから、同じことが起こるということを御理解なった上での御質問というのがよくわかりました。

で、今おっしゃったように、この美祢市の観光事業の特別会計は、御自分でもおっしゃいましたけれども、旧秋芳町時代、非常にお客さんが減ってきておったということにもかかわらず、経常経費そのものを切ることができなかったということで これは人件費のようなものが主なものでしたけれども ということで、毎年毎年借金のレベルを超えまして赤字が生まれてきておったということで、一言で言えば自転車操業で運営をしておったということです。

で、その状態で5年近く前になりますけれども合併をしたと。ですから、私が一番最初に考えたのは、秋吉台、秋芳洞というのは非常に素晴らしい、日本が誇る世界的な観光資源です。それを今美祢市が持っている。それが今、赤字の体制というのは、これをできるだけ早いうちに解消していくことが、まずこの観光立市、交流拠点都市を目指しておる新市にとって、ほんとに大切なことだろうというふうに思いました。

ですから、そのことを踏まえた上で、先ほどからスタッフのこと、先ほど質問がありましたけれども、経常経費を抑える、そしてサービスを上げていくということの意も踏まえて、全体的な組織を変えていったということがあります。

おかげをもって、毎年度秋芳洞の観光事業特別会計、3億円近い単年度黒字を出してきております。少ない年は2億円程度になりますけれども、それでも経済の変動があるけれども、毎年数億円の単年度黒字を出しておるといいますから、我々が平成21年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律をベースにいたしまして、美祢市観光事業特別会計経営健全化計画を策定いたしました。そして平成21年度から平成26年度まで、この6年間で全ての赤字 合併時が、借金じゃないですよ、赤字ですよ、15億確か7,000万程度の累積赤字があったというふうに記憶しておりますけれども、これを6年間で全て解消しようということで計

画を立てました。

しかしながら、その間あくまで人を相手にしておる仕事ですから、この赤字を解消することだけに専念をしてしまいますと、手を打っていかないと観光事業っていうのは成り立ちません。ですから、一定の観光に対する投資を行いつつ、その赤字を圧縮していくという手法を取ってまいりました。それでも毎年数億円の黒字を出せたということです。

ですから、洞内もすべてLED化にしましたし、広谷の洞の前の照明なんかも太陽光を使ったものに変えるとか、いろんなこのインフラの整備もしてまいったことです。御承知のとおりですけど。ですから、先を見越した先行投資を行いつつそれをやってきたということで、計画どおり過去の累積赤字全て解消できる見通しがもう経っております。これは大変ありがたいこと。

ですから、赤字の解消に回しておった部分を今後はそのインフラ等を含めた、さらにお客さんを誘客できることにさらに上積みをして投資をできる、それが今ジオパークを目指しておりますし、美祢市全体へのこの人の流れをさらに大きくできるという、私は認識してますから、こういうふうに世界的な景気動向悪くなってあって、今回自民党政権今度生まれまされども、ある一定の今度経済の底上げはあると思いますが、それがいつまで持続するかわからないということもあります。

その辺も踏まえまして、我々は我々の成すべきことをきちっとやっていくということ、それも足場を固めていくことだけに、先ほどから言うよう専念をしてしまいますと夢がない、そして希望がなくなるということです。ですから、そういうことになるこの美祢市は沈没してしまいますから、常に私は首長の仕事として希望、夢、誇りということは常に申し上げているけども、そのことを市民の方が感じられるように、そして次の世代の方々がそれを受け取っていただける環境をつくっていただくというのが大きな仕事と思っておりますので、その上でやっていこうというふうに考えております。

さらに、平成23年の3月に美祢市総合観光振興計画というのを策定いたしました。これは私の今の考え方に基づいてつくったものですので、この基本的な考え方の一つについて、先ほどの特別会計の健全化を図るということが入っております。

さらに、現在本市では、市の農林業、それから商工業、観光業とリンクさせた六次産業化といいますけれども、このことを含めた相対的な市の底上げを図ろうと今

考えています。で、これの調査、産業振興に資するために、美祢市産業振興推進審議会を設置をいたしております。

で、この四つの専門分科会において、各分野において、課題を調査、審議をしていこうということで、その観光振興専門分科会において、おもてなしを基調とする観光振興基本条例、今後この本美祢市議会のほうにお出しをしようというふうに思っておりますけれども、ベースができて諮問を、私が答申を頂戴したら、これをまた調整をさして、今申し上げた観光振興基本条例は、これはあくまで仮称ですけど、今の段階では。これを策定をいたしまして、市のこれは条例というのは法律ですから、これに基づいて市を上げて、市民を上げて市の観光振興に結び付けて行きたい。これは先ほど申し上げたように、ほかの農林業とか商工業とか全部リンクさせたものということで考えていただきたいというふうに思いますけども。

この審議の中で、先ほどの条例をつくるための審議の中で、アクションプランの必要性、新たな観光の造成、既存資源のブラッシュアップ、それから施設改修等の意見が出されております。

で、先ほど申されたお金が、赤字が解消できるであろうけども、見込みができたであろうけども、それを全てこのインフラ整備に使ってしまいますと、また同じことを繰り返すんじゃないかということがあると思います。ですから、その辺も大きな認識として持っておく必要があると思います。

先ほど述べましたとおり、平成26年度に資金不足額が解消されると見通しができております。ですから、この美祢市に点在をしております観光資源を、点・点・点から線にしていく、さらに面にしていくことです。またこの美祢市の、先ほど申し上げた総合観光振興計画は平成26年度までの計画であるということから、観光活性化の具体案については広い視野で、美祢市産業振興推進審議会において議論をしていただきたいというふうに考えております。

それで、先ほど秋芳洞を中心とした観光施設、非常に老朽化が進んでおるんです。ですから、今、全ての施設について全部調査をしてきっちりした台帳をつくっていこうと思っております。これは、また後ほどの一般質問でもあるだろうと思いますけれども、水道、下水道事業についても合併しまして随分時間がかかりました。全ての市が持っている施設を調査をして、どういう状態にあるかということをしないと、それを認識しないで絵空事の絵図を描いてしまいますと大変なことになりますか

ら、きっちりどういうものがあるか、そしてそれはどれぐらいの年数が経ってるか、どれぐらいの利用率があるか、どれぐらい痛んでるかということをして全て調べ上げてそれを台帳化しようと今しています。それを来年度の平成25年度そして平成26年度、2ヶ年間で観光施設台帳を完成をいたします。併せて観光客の安全を優先をいたしました、観光施設の改修計画を策定をしたいというふうに考えております。

ですから、先ほど申し上げた特別会計のこの累積赤字を全て解消の後は、観光客の安全まず第一、秋芳洞だけでも60万人ですよ、入っておられる方が。で、秋吉台上を含めると年間150万人程度の方々が来ておられますので、この方々に安全である、安心であるということがちゃんと意識づけさせないといけない。

ですから、その責任もあるということですから、それを再修正をさせながら先ほど申し上げましたけれども、世界ジオパークの視点ともリンクをさせて、優先順位をつけて、全部これやりますよと、これやってくれ、これやってくれ、これやってくれてと言われて、それパパパとやっちゃったら大借金になります。ですから、ちゃんと優先順位をつけてまず安全性を確保する、そして美祿市の観光、そして美祿市の全産業の進行にどうすれば帰することができるかということを考えて、優先順位をつけて先ほどの黒字化の後はそのお金を原資として使っていきたいというふうに考えております。

以上です。ちょっと長くなりましたけど。

議長（秋山哲朗君） はい、猶野議員。

1番（猶野智和君） 市長、ありがとうございます。

今、観光施設の台帳をつくろうとされておられまして、そこから観光施設の老朽化に対応していくということで、ちょうど先日トンネル事故等もありまして、早急にそこが見直しされていくという流れになっているようです。秋芳洞、秋吉台関連も開発が早かった分、施設がかなり老朽化しております。そのあたりも、ぜひ精査していただきまして、そこにプラスしながら施設の更新など考えていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは少しお時間があるようなので、少し追加で質問をさせていただきたいと思うんですが。

これまで、組織改革を含む中期ビジョンについてお尋ねしてまいりましたが、この機会にもう少し踏み込んでお伺いしたいと思っております。それは、今の施設の

件のこととはまた別にソフト面で、秋芳洞観光センター 2 階にあります事務所についてでございます。

皆様御存知のとおり、この秋芳洞観光センターには、もともと総合観光部が事務所を構えていました。しかし、この春より部長を含む観光振興課は本庁舎へと移転しました。総合観光部は、美祢市全体の観光を振興する部署であり、その意味での移転であることは理解できます。しかしながら、このことは秋吉台地域周辺の観光に携わる者に対して、動揺を与えたことも事実でございます。

については、地域の不安を払拭するために、美祢市全体を見据えた観光総務課、観光振興課と別に新たに秋吉台地域を中心とし、洞会計に特化した専門的なセクションを秋芳洞観光センター内に立ち上げ、部署の役割の明確化に取り組むべきではないかと考えますが、このことについて村田市長のお考えをお伺いしたいと思います。できましたら、急な質問でございますが、よろしければお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 御承知のように、私はその場でほとんどアドリブでしゃべってますから、日ごろアドリブちゅうのは頭にあることをしゃべるんです。ですから、うそでも何でもなし、日ごろ考えていることをしゃべってますんで。

今の総合観光部のあり方ですね。合併していろいろ考えました。当面の間は、やはり秋芳洞を中心とした新市における観光事業ですから、ですから当面の間は、総合観光部そのものを秋芳洞の前の観光案内所の上に、2 階にもあります、従来旧秋芳町が観光課を置いておられたところに総合観光部を置いて、暫定的にやろうというふうに私は考えました。で、そのことでやってまいりました。

で、しかしながら、この美祢市は旧一市二町の合併市です。旧秋芳町のみならず、旧美東町、旧美祢市それぞれに観光資源、歴史資源、たくさんすばらしいもんがあります。そういうことで考えますと、やはり総合観光部そのものは私のすぐそばに置いて、私が常に指令、指示を出しますんで、一体的にその美祢市全体をやっていく必要があると。

ですから、ちょっと距離がありますからすぐおいでと言っても、15分、20分かかっちゃうんです。そうすると、電話で済まない話のほうが多いですから、非常に重要な話が多いですから、私が出す話は、それがなかなか難しいということがありますんで、観光振興課だけとりあえず当面と、これも暫定的に平成この24年度

にこの本庁舎に持って来ました。私のすぐへりです。観光総務課は、今秋芳洞の観光センターのほうに残しておりますけれども、やはりこれは変則的な形です。

で、恐らく今ちょっとおっしゃいましたけれども、広谷商店街を中心とした秋芳地域の方々が村田市長は、この秋芳洞を中心とした観光事業を軽んじよるんじゃないかと、そういうことを思われた瞬間があるかもしれませんが、それは逆です。美祢市全体で考えていかないと、秋芳洞を中心とした観光事業は絶対優勢はないという私確信持ってます。ですから、今度観光総務課のほうもこの本庁ほうへ持ってきます。

で、じゃあ、今ちょっとおっしゃいましたけれども、今観光センターのほうにある今のところはどうなるんか、すかすかになるんかというふうな危惧を持たれるでしょう。逆なんです。ですから、この全体を調整をして機能させるところは、私の側近に置きます。そばに置きます。そして、今の秋芳洞に特化をした、秋吉台に特化をしたものについては、別段に組織を作ろうと思ってます。これはもう、今総務部長のほうにも指示をしておりますんで、来年の機構改革のときにこれを目玉として出したいというふうに考えてます。その名称を秋吉台観光事務所とかいうと夢がないでしょ。ですから、もうちょっと外面がいい、で、入る方々についてもやる気になるような、そして地元の方々もおお、おもしろいもんができたのうと思っただけのような名称にして、そこに入っていただく職員の方については、市の職員もある一定の者はいることがあるかもしれませんが、いろんな今観光協会のほうも法人化に向けて非常に努力をしておられるますんで、その法人化した暁の観光協会、それも美祢市観光協会ちゅう名前があるかどうかわかりません。コンベンション協会とか、いろんなことがあるでしょうけれども、新しい体制になった観光協会、それとがっぷり一緒になって秋芳洞を中心とした、特化をさせた事業所というか、そういうものを設置をしたいと今考えてますんで。

決して秋芳地域をないがしろにしてないです。私が今までやってきたことを見るとおわかりでしょ。やはり、美祢市全体の観光振興の核が秋芳洞、秋吉台であるということは間違いのないですから、主体的に考えても客観的に考えてもそれは間違いのない事実ですから。

ですからその上で、しかしながらベースとすれば美祢市全体の観光を考えないと、美祢市全体を今世界ジオパークにしようという努力してますから、その中に核とし

て、コアとして秋芳洞がある、秋吉台があるという私の考え方ありますから、それをちゃんと整理をしてやります。まあ見とってくださいということです。

議長（秋山哲朗君） はい、猶野議員。

1番（猶野智和君） 市長、ありがとうございます。

やはり、春に観光部の中枢が動いたということで、結構そのあたりで御質問を地元から受けることも多かったです。でも今の市長のお言葉を聞きまして、このテレビを通じて見てらっしゃる方も多いと思いますので、大変安心されたと思います。

やはり、長くこの地域の観光業を支えてきたのが、やっぱり秋芳洞であり、秋吉台地域だったと思いますので、その大きな流れはやはり今後も変わらないと思います。市長も同じ考えで進めていただけるということを聞きまして、私も大変安心いたしました。今後とも、ぜひこの地域よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

美祢市観光ガイドの認定制度についてです。

人気のある観光地では、必ずと言っていいほどすてきなガイドさんに出会うことができます。それはガイドという名だけではなく、タクシーの運転手さんだったり、ホテルのフロントさん、またはお土産屋の販売員さんだったり、それぞれがそれぞれの立場から、その町の広報マンとしてその地のすばらしさを伝えてくださいます。

美祢市においても、そういうすてきなガイドさんがより多くふえてくれればと願っています。特に、美祢市は世界ジオパークへの登録を目指しており、ジオガイドの育成が急務です。それに伴い、ジオガイド認定制度の構築も進められていると聞いています。

ここで参考例として、東京都における東京観光タクシードライバー認定制度を挙げさせていただきます。これは、一定以上のレベルでガイドサービスができるタクシー乗務員を、地元業界団体が東京観光タクシードライバーとして認定する制度です。

この資格に認定されるためには、一つの検定を取得することと、二つの研修を修了させることとされています。

一つの検定とは、いわゆるご当地検定と呼ばれるものであります。その土地や観光に関する深い知識を主とするものです。

二つの研修とは、高齢者や障害者などの多様なニーズや特性などの理解など、福

社的知識を学ぶものが一つ、そして、言葉遣いや身だしなみなどの接遇を学ぶものが一つでございます。

単なる観光の知識にとどまらず、福祉や接遇にまで及ぶ認定制度であり、バランスの取れたよい先進事例ではないかと感じています。美祢市におきましても、市内タクシー会社各社と協議し、同様の制度を導入できれば、利用客の増大とタクシー業界の活性化に寄与するものと考えます。

また、観光コースや案内マニュアルなどの作成など、側面から業界を支援することにより、コースに飲食店やお土産屋を入れることも可能となります。複数の業種にまたがった活性化策となると考えます。このことは交流拠点都市～観光立市～を目指す美祢市が推進してきた、着地型観光の推進にも寄与するものと考えます。

もちろん、一部の業界にとどめるだけの話ではありません。美祢市全域を対象とすることはもちろん、観光業だけではなく、サービスに興味のある全ての市民を対象としたおもてなし検定として発展することを期待するものです。まずは試験問題の作成、そして受験者の募集、次に試験の実施、そしてその合格者を人材として活用する。この一連の流れを統括し、運営する組織の構築が必要と考えますが、もしも一から行政内に新たに組織構成は早々難しいとは思いますので、ここでまた参考例として挙げさせていただきます。

こちらのチラシでございます。今、秋口ぐらいから美祢市の各所に配布されているものなので、お目になった方も多いと思います。

こちらはおいでませ！山口観光案内人検定というものでございます。これは、山口県が主催するいわゆるご当地検定でございます。その募集チラシでございます。

このチラシを見ますと、主催は山口県となっておりますが、申し込み、問い合わせ先は委託事業者としてNPO法人の名前が出ています。このように研修、人材育成に関する分野は、コストやノウハウ面を考慮して民間への委託という例もあります。

については、このような先進例を参考にしながら、早期の観光ガイド認定制度の予算化実現を期待いたします。このことについて、村田市長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 猶野議員の御質問ですが、ちょっと今考えながら立ち上がったんで。こうやって担当部署が資料つくってくれてますけども、最終的には私が考

えて決めることなんです。

今、いみじくも質問の中でおっしゃいましたけど、観光立市というのは、やはり市民全てが来られる方に対してガイド役になっていただく、またおもてなしの役を担っていただく、これがもうベストはいつもないと申し上げてますが、最上のベターの姿です。そこまでいければ、ほんとに大成功だろうというふうに思っています。

で、世界ジオパーク、ジオパークを目指すというのを、私一つの交流拠点都市を目指す上での大きな柱として、政策というかこれ施策の部類に入るかも、政策に入るかな。政策は交流拠点都市を目指してですから、施策として世界ジオパークを目指すというのを出したのは、市民の方々が統一感を持って、今申し上げたような気持ちになっていただきたいということがあったからこそです。そしてその上では、美祢市というのは大理石、石灰石、石炭そして銅のようにすばらしい地下資源があるという、これはもうしめたというものですね、これを使わせてもらって世界ジオパークを目指すことによって、今申し上げたような形を美祢市全体でつくり上げれば、この美祢市の観光事業を含めた、ですから観光事業が大きくなるということは六次産業化が進められるということですから、農林産業を含めたものにしても大きな波及効果がある。それは美祢市にお金をもたらすということがありますので、そのためにやっておるということです。

その一つの今度は事業になります、それを実現するために、じゃあご当地検定はどうなのかという考え方。今、県の方見せていただきましたけど、これいろいろなとこ置いてありますね。

これ、ほんとにご当地検定っていうのは、今私が申し上げたようなことを具現化をするために、どこもやっておるということです。どこに行かれても、どこのお店に行かれても、どこの事業所に行かれても、よそからこられた方が非常に気持ちよくお帰りをいただく。ここ行ったらよかったよと帰られて、周りに吹いていただく。また、インターネットに美祢市はこういうふうなおもてなしをしてもらった。どこに行ってもええですよということになってもらいたい、そういうことです。そういうことのためにご当地検定というのはあるんです。

ですから一つには、当然のごとく、この行政体がやっていくのはもちろんです。そういう研修、研さんを積んで、おもてなしの心を持ってやっていく。先ほどの申し上げた、秋芳洞の観光案内所の非正規職員の方々も当然です。ですから、やって

いただくように今仕事していますから。

そして、じゃあ先ほど申されたタクシーなんかですよね。美祢線も通ってますし、バスも通ってますし、タクシーもそうなんですけど、これは民間がやっておられる形になっておるけども、実は公共交通機関もありますし、公共交通機関に近いものがあります。ですからパブリックに近い存在として存在しておる。タクシーももちろんそうです。

ですから、その方々が今のおもてなしの心を持ってできるということです。気持ちがあっても、そのテクニックが身についておられない方もいらっしゃるかもしれない。ですから、そういうことができるような形にするということは、そのご当地検定をその中に入れていただく。タクシーの方々とか、バス会社の方とか。そういうことによってその資質ができてくるということで。それができると今度は第3番目とすれば、今度は市民の方々がそういうところまで踏み込んでもらいたい、立ち入ってもらいたいということです。ですから、恐らくパブリックがあって、準パブリックがあって、市民の方々がいる。その方が全てがそういうふうな気持ちになっていただくということです。

ですから来年に、今、世界ジオパーク推進協議会、もう美祢市立ち上げてますんで、その中でいろんな御検討いただいています。で、ご当地検定もジオガイド、必ずジオパークを具現化するためにはジオガイドが必要ですから、その必要絶対条件ですから。そのためのセミナー等もこれからどんどんやっていきます。今もやりますけども。その中に今のご当地検定も組み込んでいきたいなというふうに考えてます。

ですから、来年度事業に世界ジオパーク推進協議会の予算の中に持ち込もうというふうに考えてます。検定のための経費です。それをやっていきたいというふうに考えてます。

で、先ほどちょっと申されましたけど、じゃあその検定をしていくこと、それを本当にものにしていくということになると、やはりある一定の専門的な知識を持った方々を、必ずややはり利用するということは語弊がありますんで、ちょっと活用させていただけるといいですね。今、申されましたね。東京だったですかいね。（「タクシーは東京で、県がNPO法人に」と呼ぶ者あり）やっておられるんですね。ああ、そうですか。ちょっとそれも参考させてもらいましょう。

ですから、どういうふうな方々をお願いをすれば、ほんとに実効性のあるご当地検定、そしてガイド等が構築できるのかということの参考にもさしてもらいたと思います。ましてや、その方々が美祢市に縁のある方々ですから、余計本気になっていただけるでしょうから、その辺も含めていろいろ考えてみたいと思います。お答えになりました。なつたですかね。何か脈略のないことを言ったようなですけど、大体私が考えていることはおわかりになったでしょう。

ですから、そういうふうな立場で、今おっしゃったようなことも参考にさせていただきながら、既に今ご当地検定についてはやろうというふうに、予算化の中で、もう来年年が明けてすぐ私の市長査定に入りますから、すべての来年度予算、ちょっと国の政権が変わるでしょう。自民政権に変わるでしょう。そうすると、24年度の大型補正を組むんですよね、それが今度は25年度の予算に影響します。ですから、各今地方自治体弱ってると思います。特に基礎自治体は、国が決められて、ちょっとタイムラグがあるんですよ。ですから、来年度予算がちょっとその意味でいえば困ったなというのが本当の認識ですけど、ですから早く新しい政権ができて、すばらしい予算を国が出してもらいたいというのがありますね。それをどうしても我々とすれば、すべてそれに乗るわけじゃないですけども、それとリンクをさせた形で地方自治体も描く分がありますから、その辺も含め、ちょっとお含み置きはそれをください。今の時点では、それこそ今私考えて予算編成させてますから、最終的に私が来年年が明けてすぐ査定をするようになってますので、決めていきたいと思いますが、その中に今私がここでお話をしたことは、市長がしゃべったことは重たいですから、ときどきしゃべったことをころころ変えられる首長もいらっしやるけど、私は変えませんから。しゃべったことは重たいですから、そういう形でやらしていただきたい、そのように思ってます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 猶野議員。

1番（猶野智和君） 市長、ありがとうございました。こちらの御質問も前向きにお答えいただきまして、デビュー戦なので御祝儀でいろいろ言っていたのかなと思いますが、大変うれしく思っております。やはり、ちょうど今美祢市はジオパークですとか、六次産業など、観光に関連する事業を中心に多く携わっていらっしやると思います。そのときに、やっぱり中心になってくるのが人だと思います

ので、先ほど組織の秋芳洞の入り口、案内所の件もそうですが、単に人を確保して、教育して、それらの美祢市の政策を実現するための皆さんに頑張ってもらおうかという流れを、できればつくっていきたいと思いますので、ジオパークの登録なども来年春とか、いろいろ聞いておりますので、そこも含めて、できるだけ時間を短くするような形でやっていただければなと思っております。期待しておりますので、ぜひ皆様よろしく願いいたします。

それでは、少し早いようですが、本日初めてのことで何かと皆様御迷惑をかけると思いますが、今後は、今回初めての質問は、自分が育った環境の観光について皆様に御質問をさせていただきました。できましたら、いろいろ勉強をしていきまして、いろいろな分野にまたがって質問できるような議員になっていきたいと思しますので、今後とも皆様の御尽力、御助言、よろしく願います。

それと、今回の質問に関しまして、親身になって御助言、そして、御指導をいただきました方にお礼を申し上げて、私の質問を閉じさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時 1 1 時 5 分まで休憩をいたします。

午前 1 0 時 5 2 分休憩

.....  
午前 1 1 時 0 7 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

6 番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。公明党の岡山隆でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたしますので、どうか村田市長の明快なる御答弁のほどをよろしくお願いを申し上げます。

最初の質問は、市内すべての公共施設照明をリースによる LED 化で、経費節減と節電の促進についてであります。

今から 1 年 9 ヶ月前に発生いたしました東日本大震災によって、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、多大な精神的、また肉体的な被害を被り、いまだに大きな傷跡として残っているわけでございます。

これからのエネルギー政策はどうあるべきであるか。そして、エネルギー政策の大きな転換が課題となっております。そのことは同時に電力分野だけの問題ではなく、社会全体で考えなければならない大きなテーマとなったところでございます。

日本国内におけるこの最先端技術で生み出す日本製品は、電力を多消費していますし、各家庭においても、この家電システムで快適な生活をするために、多くの電力を消費しているのも事実であります。

だからこそ、逼迫する電力事情を背景に、省エネルギー政策として公共施設へのLED照明の導入は積極的に検討すべき課題と言えます。

また、このLED照明の導入は、電力料金値上げによる財政負担の軽減を図ることにもつながってくるわけでございます。

しかし、LED照明への切り替えとなると、照明器具が高価なため、予算確保に時間がかかることが想定されるわけでございます。

また、導入できたとしても、初期費用は重い負担とならざるを得ないところがあるわけでございます。逼迫する電力事情と省エネ対策をしっかりと推進するために、こうした事態を打開したいところでございます。

その一つの手法として、民間の資金を活用したリース方式によって、公共施設へのLED照明導入を進める動きが各市町村で行われております。宇部市もまだ初期段階でありますけれども、行われているわけでございます。リース方式を活用することによって、新たな予算措置をすることなく、電力料金の節減相当分でリース料金を賄うことを可能とするものでございます。

例えば、茨城県の取手市はことし4月から約5ヶ月にかけて、市内の約9,700基の防犯灯を全て蛍光灯から発光ダイオード(LED)に交換しているところでございます。

同市によりますと、この蛍光灯を使用した防犯による年間経費は、電気料金の約2,600万円と蛍光管の取り換えを含む修理費の約1,500万円が必要で、無点灯による市民からの通報も多く、市職員が対応に追われていたということでもあります。

同市はリース会社からLEDリース1基あたり2,113円を10年契約で賃借する方法を導入しております。

この場合、初期設置費用は約2億500万円、メンテナンス料金を含んでおるわ

けでありますけれども、かかりますけれども、年間経費は電気料金の約1,400万円のみであるわけでありまして。従って、10年後には、蛍光灯使用時に比べ、約6,200万円の経費節減になるそうでありまして。

こういったところ、なかなか美祢市と比較するところは難しいところがあるわけでありましてけれども、美祢市としてリースによる公共施設へのLED照明の導入について、経費節減と電力節電促進について、どのような御所見をお持ちでしょうか。村田市長にお尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、いつも公明党の議員として、地球にやさしい公明党の視点に立っての御質問だろうと思います。おっしゃるとおり、このLEDというのはもう中長期で考えたら、今の時点ではやはり避けて通れない道であろうというふうに思ってます。

というのが、かつてLEDが出たとき、やはり経常的な電力を消費する割合が、熱量放出が少ないですから、少ないということで、非常に興味を持っておりましてけれども、どうしても従来の蛍光管等に比べるとコストが高くかかるということですね。ですから、今の経常的な電力消費量と初期投資との比較をしていった場合、ちょっと厳しいかなというのがありましたけれども、先ほどおっしゃったけど、昨年の大震災を受けて、原発そのものが、今回政権が変わりまして、自民党政権はある程度原発を容認されておられるけれども、それであっても、すべての今ある日本の原発は再稼働するとはもう到底考えられない現状になりました。

そうすると、非常にコストの高いガス、それから、油を外国から入れて、火力発電等で賄おうとすると、もう電気料金のさらなる高騰は避けられないというのはもう国民の方が皆認識しておられると思います。もちろん原発がすべてなくなって安全であるということは、本当にすばらしいでしょうけれども、それに伴う消費大国である日本が負うコストの大きさというのは、また莫大なものがあるということですね。

そうすると、電力料金にそれはすべて跳ね返ってきますから、どんなに企業努力をしても、それに耐えられるほどのものじゃないですから、どうしても電力料金が上がってきます。そうすると、初期投資とランニングコストとの差が縮まってきておるといふこともありますし、やはり地球全体の温暖化を考えたときに、このLE

D化というのは非常に大切なものだろうというふうに思っております。

そういうことを考えた中、今おっしゃったように、全体を、美祿市の、例えばこれとか、議場のLED、すべてLED化するということも考えられます。ただし、今申し上げたように、初期投資をするということがありますよね。今、議員がおっしゃったのが、それを民間の力を使ってリース化するというのがありますね。そうすると、例えば美祿市全体の莫大な量の公的な照明をLED化をしようとする、受け皿の機器を変える必要があるところもありますから、それも含めて莫大な投資が必要です。そうすると、それが負担が大きいから、民間の活力を使ってリースという方法もあるんじゃないかというお考えですね。それも一つあると思います。

ただし、考えなくちゃいけないのが、例えば初期投資に数億かかったとします。それを全部借金でやったとします。そうすると、それと年次ごとに支払っていきますね。そうすると、年間年間でそのコスト部分を分散していきます。その考え方と、リースというのは瞬間的には大きなお金はかかりませんが、自力で自前でやって、それを後年に分散して払っていく方法と、瞬間的には変わらないけど、民間のリースを使ったほうの分散をしていく方法とどちらが安いかということも考える必要があると思います。

これが一番いい例が、車なんかもリースの方式があります。しかしながら、公的なところはほぼ自分とこで購入をして、それをローンで払うとか、いろいろなことをやってます。ですから、このリース方式、リースがいいところもありますけれども、リース方式と瞬間的な投資を考えてやる方法と。それと、どちらも財政的に厳しいので、従来の蛍光管等を使いながら、でき得るところからLEDにやっていくという方法もあると思います。

その辺も含めまして、総合的な、先ほども猶野議員のときに申し上げたけど、今、施設のことをいろいろ調査をやってますので、すべての市が持つてる施設の照明の状態を把握していく必要があると思います。そして、どの方法がよりベターかということも考えていく必要があると思います。そして、もちろんのこと、方針を出しましたら、市議会の御理解も必要ですし、市民の方の御理解も要るでしょうから、大きな変換になりますのでね。

しかしながら、1点言えとるのは、世界ジオパークを目指しておるこの美祿市は、非常に地球にやさしい市であるという思いを、全国に向けて今発信しようとしてお

るわけですから、その面においても、このLED化というのは非常に大事なものじゃないかなというふうな認識はあります。その象徴が今秋芳洞の中をLED化したということですので、その辺でこの答弁を終えたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） それでは、再質問に移りたいと思いますけれども、今回第46回の衆議院選挙、結果がわかったわけでありましてけれども、今回は自公連立政権でしっかりと政策合意、この8項目にわたってきちっと決めてきたわけでございます。その中の4点、当然震災復興、そして、防災減災対策、これ第1位。が経済、2点目は経済と、そして、しっかりと景気対策をやるという自治体の補正も、もう喫緊に息切れしないようにやっていこうということもあります。特に、4点目として、この原発、エネルギーについて、政策合意の中にきちっと入れてます。これは公明党の主張もしっかり取り入れていただきまして、いずれにしても原発は徐々になくしていく、こういった方針で今ドイツで原発をだんだんなくしていった、そして、体感エネルギー、電力、風力、さまざまな面でそういったところをしっかりとシフトしていくと。

今回、連立政権での合意として、原発エネルギー政策に対しては、そういった方針できちっと公明党の主張も入れていただいたということは、大事なことであり、北海道で停電になったときに、暗いのは我慢できるけれども、寒いのは、電気が来ない、これは我慢できないという、こういった一般市民の方の声もあったわけでありまして。

いずれにしても、こういった電力節減、しっかりと体感エネルギーでやっていくことも大事なわけでありましてけれども、今私は一気に全部、このLED化をしてくださいというんじゃなくて、まず当面、美祿であれば、美祿市のこの勤労青少年ホームとか、いろんな施設ひとつありますね。そういったところにまず全体的にその1箇所だけ、すべてLED化にして、そこで二、三年の経緯を見て、実際リースしたほうがいいのかどうか、そういったところをまず一つの例でやってみて、それでどうなってくるか。リースにしても今結構まだ高いところありますから、今後リースの性能もよくなりまして、そして、1年、2年、3年経っていけば、このリースの料金もさらに私は低くなってくると思っております。

そういう面ですぐ全部やるというのじゃなくて、その辺の状況も勘案しながら対

処していくことが大事と思っておりますので、まず宇部市もやっておるように、美祿市もどこか1箇所、そういった先進的な例をきちっとして、今後の方向性を見ていくということは必要だと思いますけれども、村田市長、その辺についてはどのような御所見でしょうか。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほどの質問とリンクをした件ですね。LEDというのは、非常に熱量の放出が少ない。で、消費電力が少ない、そして、長寿命であるということで、ランニングコストが安いのはもうわかっています。ただし、このLEDが持っている特性として、例えばこの蛍光灯ですよね、ほぼ全方向に光を照射してはいますが、LEDというのが方向性、指向性が高いんですよね。ですから、一方向にしか光を出さないという特性がありますので、非常にその面でのメリットとデメリットがあります。ですから、施設によって、その照明をどちらを使ったほうがいいのかということもありますので、そういうことも考えていきたいと思えます。

それと、LEDについてまずJIS、日本工業規格ありますよね。JIS規格が確立してないんですね、まだ。まだ過程の段階で。ですから、このLEDそのものについてのことが、国のJIS規格としてちゃんと定義されてないということがあります。その辺も踏まえた上で考えたい。

しかしながら、じゃあこういうことを私が話しておると、じゃあ美祿市長はやめるのかなというふうに思われるかもしれませんが、今申し上げたように、LEDが持っている特性も考えた上で、やはり、どっかでちょっと実証実験をしてみたほうがいいのかというふうに思いますね。その辺を踏まえた上で秋芳洞の中をやったというのは、その一つの実証実験でもあったわけです。これは非常に効果があったということがはっきりわかりました。市民の方が来られるところに、それをどっか特定のところを、方向性が高いですから、体育館なんかは向かないんじゃないかなと思うんですけども、どっかを考えてやってみるといいなということは今ちょっと考えております。よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 村田市長の前向きな、また施設をLED化していくという、そういった前向きな御回答がありましたので、うれしく思っておりますのでございます。いずれにしても、この節電対策やまたCO<sub>2</sub>二酸化炭素の削減のために、市

の公共施設及び防犯灯、こういったところのもの、公設民営とかいろいろ形はありますけれども、リース方式によってLEDの照明を変えることが、今後節電対策やCO<sub>2</sub>削減の促進につながってくると考えておりますので、どうかそういったところもしっかりと勘案しながら対処していただきたいことをお願いするものであります。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

市内の防犯蛍光灯を発光ダイオード青(LED)使用で、防犯効果の推進についてでありますけれども、青色発光ダイオード、この使用は犯罪効果を低減させる効果があると言われておりまして、防犯効果も認められているとも言われております。そういった対応についても、今後しっかりと導入するに当たっては、どうか検討していただきたいことを思っております。これはもうお答えはいりません。

次の大事な質問に移りたいと思っております。

次は、美祢市における公共施設への再配置計画の取り組みに関して、お尋ねいたします。

山口新聞紙上でも発表されましたけれども、山口県における周南市が公共施設の再編・再配置計画案を示したとありました。

再配置計画では、市民が直接利用する施設や事務庁舎、小・中学校など344のこういった公共施設を対象にして、市は内部検証で224施設を存続、65施設を廃止・休止、22施設を転用、33施設を譲渡する結果を出しておるところでございます。

この計画案の方針によりますと、老朽化が進む市民館や勤労福祉施設など、総合支所機能を段階的に縮小、保健センターなどを集約し、老朽化した施設の廃止などを検討していくとありました。

計画期間は2013年度から2019年度として、ことしじゅうにパブリックコメントを実施して、来年3月をめどに計画案を策定するとありました。周南市は市内344箇所の公共施設について廃止・休止・他施設との統合、段階的縮小、存続などの施設カルテをしっかりと作成しているところでございます。今回こういった計画に対しては、周南市、これだけのたくさん資料があるわけでありましてけれども、こういったさまざまな施設に対して、もう一覧表、施設カルテですね、人間であればカルテで、症状のカルテがあるわけでありましてけれども、公共施設のこういった

カルテをしっかりと作っておるわけですね。存続するか廃止するか、民間に譲渡するかどうかをすべて調査して、出しておいて、パブリックコメントもしていこう。

そして、また公共施設が建設されて、もうこういう形で昭和20年代、30年代、40年代、何施設があるかということもわかって、完璧に老朽化している施設がどうなのかということも、非常にわかりやすく書いておるわけでございます。こういったものをもう既に周南市は作っておるということでありまして、それらを再配置への方向性を示した再配置計画案を10月末に周南の市議会に提出しているわけがあります。

美祢市における公共施設は、昭和35年から50年代にかけて建設されたものが多く、現在における耐震化基準に配慮した建築構造物でない、こういった公共施設であると考えられるわけであります。

建設後50年が経過し、大規模改修や建て替えの検討時期を迎えています。だからこそ、一刻も早く公共施設については、廃止・休止・他施設との統合、段階的縮小、存続などの方向性を示した再配置計画案を一刻も早くつくっていただきたいことをお願い申し上げるわけであります。

このような公共施設が美祢市が多く存在している、こういった現状と課題について、村田市長はどのような御所見をお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員、大変重要なことを今御質問されました。今、周南市の例を出されましたけれども、今、総務省が調査をしておられる、平成21年度末の調査結果なのですが、全国の公共施設を大体52.4%が建築後30年以上経過しておるという現状があります。ですから、これ全国的な傾向ですね。我々本市ですね、このかつての一市二町合併しまして、今の美祢市ですね、非常に建物が多いですね。それぞれ別の自治体だったですから、これが約500、今我々が行政改革推進室で調査をいたしました。具体的には501ですね。これほどあるということです、公共施設が。そのうちの建築から30年以上経過した建物は、これは全国をちょっと下回ってますよ。約4割、そういうことです。それでもやはり非常に高いレベルで老朽化が進んでおるということですね。

ですから、今後、この間トンネル事故もありました。中央道ですね。手をこま

ねいておると、あのときも何かこの議会の初日だったですかね、肝が冷える思いがしたと私申し上げましたけれども、市を預かるものとして、非常にたくさんの公共施設を持ってあって、それも老朽化が進んでおるということでありますから、市民の方、またよそから来られた方にとって、危ないところにそこを利用させていただくわけにはいきませんから、それをすべからく、まず把握する必要があるということで、これはトンネル事故が起こる前ですけれども、美祢市の中に今公共施設の管理・整備方針の検討プロジェクトチームをもう設置しております。そこで美祢市の先ほど申し上げた501という数字も出たんですけれども、その501の公共施設について、どの程度老朽化しておるか、使用頻度も含めて今調査をしております。

そして、これにかかわる一元的な管理、そして、今後の建て替えとか統合とか補修とか、そういうことも含めたことをやるための施設台帳を今整備をするように進めております。これをもって今後、この台帳をベースに老朽化の度合い、活用度合いを一元的に把握した上で、将来にわたって持続可能な規模の施設にするなどを含めまして、施設を通じた行政サービス向上のための最適な施設の配置、建て替え等について、これも先ほど申し上げましたけれども、周南市のまねじゃないですけれども、再配置計画について具体的にもう出すように指示をしておりますので、それに向かって今もう走っております。ということです。

議長（秋山哲朗君） はい、岡山議員。

6番（岡山 隆君） 再配置計画につきましては、今、村田市長のほうで、もう既に対応を進めているということをお聞きしまして、少し安心したところでございます。いずれにしても、今回こういったお話をした背景というのは、美東総合支所の建物であるわけでありまして、これ昭和30年に建設されて、既に築57年です。それでことしの3月でしたかね、この美東総合支所の正面玄関、これ手押しですね、ガラスドアで重たいですね。冬は冷たいんですね、触らんやいけんから。そういう高齢者などに、これ開けるのが大変なんですって、私に市民相談があったんですね。何とかこれ対応をしてもらえないですかということでありました。そういったことで、私もそれではいけないということで、何とか総合支所の玄関ドア、これ自動ドアでできないものかということで、秋吉の総合支所は自動ドアですぐ開きますけれども、美東はいまだに手押しなんですね。そういったことでなかなか手押しの正面玄関のドアというのは、なかなかこれはないんですね。なかなかそう

いった面で、ちょっとさもしいもんがあるなという思いをいたしました。

それで、私手押しドアをこれ自動ドアにしたら、一体見積もりがどの程度係るのでしょかと調べてもらいました。そしたら、200万円近くかかるんですね。なかなか200万円かかる、今、美東の総合支所については、耐震化補強とか、それを考えていかなければならないし、もう大きなお金がかかってしまうなって。なかなか美祢市に今予算がない中であって、どうするべきかと非常にジレンマにちょっと陥っていたわけでありますけれども、だから私は美東総合支所、そこで仕事をされてる方おられますけれども、この美東総合支所の近辺には、美東町民センターの結構大きいやつあります。これ結構使うんですね。だけども美東の保健福祉センター、私今まで何回もあそこを見ましたけど、活用している頻度って非常に低いんですね。だから私はその1階の建物は結構広いです。そこに私は今の美東町の職員がそこで総合支所の代わりとしての代替えとして、そこを十二分に使うだけの広さもあるし、安全でもあるし、私はそういったところのものは、しっかりと施設カルテを作成いたしましたして、そして、移転するなり、こういったことをもう一刻も早く行うべきである。こういったところのものを方向性をしっかりと配置計画案を示す中にありまして、どうか村田市長、そういった今後配慮のほどをしっかりとお願いしたいと思っておりますけれども、その辺のお考えについてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今おっしゃいました美東総合支所ですね、それと今の美東保健福祉センターの件ですね。先ほど御質問のときお答えしましたけれども、すべての施設501、施設台帳をつくりまして、今後の再配置計画を進めていくというふうに申し上げました。その中に入ってますので、その中でやっていきたいと思っております。

ただ、今おっしゃったように、お年を召した方等は美東総合支所に入出入りが非常にご不便ということであれば、この美祢の本庁の正面玄関も1箇所だけ自動にして、片方はまだ両開きなんですよ。昭和39年でしたかね、建った当時のままですね。秋芳のほうは自動ドアがついてますけれども、美東だけどこにもないということですので、ちょっとコストはかかりますけれども、いつの時点で再配置計画で全体を出せるかということがありますから、時間的なこともありますので、ちょっとその辺

はこちらのほうで調査・検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） ありがとうございます。市民の方がその辺を強く望んでいるところもありまして、いろいろさまざまな諸情勢を勘案しながら、私は対処していただければ、それでいいかなと思っております。

それでは、次の質問にさらに進めてまいりたいと思っております。

公共施設の大規模改修時期到来と合併特例措置の低減に伴う財政難をどう克服するのかについてであります。

国からの普通交付税は、地方公共団体ごとに基準財政需要額と基準財政収入額を計算して、財源不足額に応じて配分されます。

合併が行われた場合は、スケールメリットによりさまざまな経費の節約が可能になるので、一般的には基準財政需要額が減少し、ひいては交付税額も減少すると考えられます。

要するに、合併で経費節減ができるから、その分については国から地方公共団体へは普通交付税は減らしますよということであります。

この美祢市における合併は平成20年の3月21日であり、合併新法の適用となっております。

すなわち合併後から平成26年度までは合併暫定替による普通交付税の増額がありますが、平成27年度から普通交付税の増額分が0.9、平成28年度は0.7、7年後の平成32年度には普通交付税増額分はゼロとなります。

現在における地方交付税の増額分13億円は、平成32年度にはゼロになることは御承知であり、そのためには、財政運営の全体像を考慮に入れながら、行財政改革など財政の健全化を進めなければなりません。

いよいよこの公共施設の大規模改修時期到来であり、既に突入しております。しかし、十分な財源がありませんし、簡単に施設の改良に伴う建設費の歳出は控えなければなりません。

改めてお尋ねいたしますけれども、公共施設の大規模改修時期到来と合併特例措置の逡減に伴う財政難をどう克服するのか、この辺について村田市長にお尋ねいたします。よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） きょうは岡山議員、きょうもですね、非常に高い視点に立った御質問で、大事なことです、これ本当に。美祿市は合併市です。今ちょうどいしおる地方交付税は、増額という言葉おっしゃったけども、かつての美祿市、美東町、秋芳町がそれぞれ入っておった交付税が、合併しなかったと同じ程度でもらっておるといふ状態ですね。ですから増額というよりも、従来の地方交付税がそのままもらえておるといふことです。

ところが、今おっしゃったように、国がもう合併新法をつくりまして、どんどん全国的に合併を進めて、行政コストを抑えようとしたわけですから、合併したからにはどんどんコストが安うなっただろう。だから国から出す地方交付税を減らすぞと。これはもう国がお金がないという大前提のもとでこれやっていますから、これ間違いなくもう減らされます。ですからふえておった分が減るんじやなしに、今までずっと過去もらっておった、人口規模によってもらっておった地方交付税が少なくなるということ。ですから、山があつて膨らまされておったわけじゃない、今までどおりのものが、かたんと落ちてくるということですね。ですから、非常にそれが大きな影響を受けます。

今、美祿市の24年度の一般会計の一般財源部分ですね、これが116億円程度です。ですから、全体の事業に対して入ってくる金というか、使うべき原資ですね、これが一般財源が116億円、この中には地方交付税は含まれてます。これが先ほど岡山議員、よく勉強してあるから具体的におっしゃったけれども、最終的に段階補正というんですけれども、それが一本算定という言葉に変わるんですがね。そうしますと13億円の影響があるということ。そうすると、今の時点で考えると、116億円に対して13億円ですから、比率が11.2%ということですから、非常に大きいですね、10%を超える財源が失われるということ。ですから、美祿市のような、例えば大阪市とか東京都のような大きな財政自治体でしたら、そのお金のまぐりはつけられますけれども、我々のような全国の市の中でも非常に小さな財政規模で運営しておるところにとっては、この合併算定替が一本化されて、13億円もお金が入らなくという、穴が空くわけですから、非常にある意味将来にとって恐ろしいというか、不安な部分であると思います、と思います。

今おっしゃったのが、先ほどから公共施設のことをおっしゃっておられるけれど

も、公共施設を安全・安心に保ちながら、そして、行政サービスを今の現行を落とさずに、そして、国から入ってくる地方交付税は減った状態でやっていけるのかと、倒れるのじゃないかと、言葉としてはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうふうな意図の御質問だったと思います。

しかしながら、市が負っておる責務というのは、例えば水道のようにライフラインがありますよね。それから、病院は企業会計でやってますけれども、水道、下水もそうですけれども、きちり市民の方が安全・安心にお暮らしをできる状態を常に保っておくということは、非常に大切なことですので、そのことはもう避けて通れないものです。幾ら地方交付税が減ったからもうやらないよというわけにいきません。これ大きな責務を負ってます。

ですから、今例えば市営住宅でいえば、市営住宅の長寿命化計画、これ今平成24年度中に策定をする予定です。また、水道ビジョンについても策定をします。さらには、浄化センターも古くなってますから、これも長寿命化計画の策定に着手をしておるということで、このことは本年度予算でも当初予算で説明をさせていただいてますけれども、着々とやってます。それはもう今の一本算定に向けた交付税が下がってくるということをお前提に、中長期にもの考えて今やってますから、そのことはもう認識をしておるということですね。

こういうふうな形でやっていって、現実的には今おっしゃったように、平成32年度には13億円が全くなくなる。それまでも今おっしゃいましたけれども、27年度が10%、それから、28年度が30%、29年度が50%、平成30年度が70%、そして、平成31年度が90%、そして、平成32年度は100%、今の穴がどんどん大きくなっていくということですね。ですから、そのことを踏まえた上で財政運営をしていく必要があると思います。

だから、この12月の冒頭で申し上げましたけれども、このことを十分に議員の方々も御認識をいただきたいということです。これはもう避けて通れない道ですから、皆が怖がっておってはどうにもなりませんので、皆さんで考えて、私は責任を持っていこうと思っておりますから、議会サイドもこのことをよく御認識になって、いろんなことを考えていただきたいというふうに思っております。

もう一つは、我々は行政体ですから、その穴を埋めるために、今、集中改革プラン、ですから行政改革をどんどん推し進めております。全庁を挙げてやっておりま

す。このことを含めまして、施設の再配置計画もありますけれども、小・中学校の議会サイドも今いろいろなことを考えていただいています。再配置のこともあります。

それから、学校給食共同調理場についても、これを拡充に持っていったら。こういうことを全部そのことは、今の美祢市の財政状況を中長期で考えた上でやっておるということを御理解をいただきたいということです。ですから、今のサービスを落とそうとか、子供にとって不都合なことをしようとか、そういうことじゃなしに、市本体の財政が破綻をしてしまったら、すべてのことがばあですよ。ということをお大前提にお考えをいただきたいということです。

それから、平成22年度には行政評価システムを導入しております。このことによつて常にPDCAのプランをつくって、計画をして、行動を起こして、そして、チェック、必ず検証して、さらに新しいアクション、行動をしていくということをもう常に日常的にやっていますので、そのことによつて行政コストをどんどん下げていっています。

それと、職員数もどんどん今減らしていっていますから、仕事量はふやしていますけれども、職員数は減らしておると。1人当たりの仕事の負荷はどんどん大きくしてきます。その辺は職員に美祢市の将来のために頑張ってくれというふうに言って協力をしてもらっていますけれども、そういう形でやっております。

ですから、今、将来的にいろいろなこと申し上げましたけれども、将来的に最も大切なことは、いろいろな取り組みをいわずに、議会サイドとこの行政部局、そして市民の方が一体のものとして考えて取り組んでいくことが必要だろつと思つてます。これ、瞬間的なことじゃないんですよ。100%その今の、合併前にもらつておつた分が減らされた分、一本算定化された分の13億円がなくなったことは、ずっとまだ続く、その上に日本の財政事情が悪いですから、その上にさらに全体のパイが小さくなってきておるんで、さらにもつと減りようが大きくなるということをお認識のもとに動く必要があるということです。こういうことが非常に大切だろつと思つてます。

ですから、岡山議員の御質問がこういう形であつたんだろつと思つています。だから、岡山議員は非常にそのこと御認識であろつと、ありがたいと思つてます。

今の、岡山議員の先ほどの御質問にお答えいたしましたけれども、公共施設の再配置計画もこのことにリンクを、完全にリンクをしてるということです。これも

必要、欠かさざるべきことだろうというふうに申し上げます。

それと、さらに申し上げますと、合併時に旧一市二町で新市の新しい市、それが美祢市の財政計画を作っています。その市の財政計画では、当分の間、この積み増すどころかそれを取り崩していかざるを得ないという計画で出発したこの美祢市の基金ですね、貯金に当たる部分。これが新市の財政計画上の取り崩しですから、それを貯金を取り崩して食っていくということじゃなしに、逆に今、積み増して貯金を増やして行ってますんで、今年度末で大体、一般会計の基金が約37億円まで増やせる見込みに今なっています。これは、先ほどから何遍も申し上げてる、地方交付税の一本算定化へ向けて、減るということを大前提に、それまでに機構改革をきちっとしておく必要がある、そして貯金を増やしていかざるを得ないということのもとに、ずっと今までほぼ5年間やってきた効果だろうと思っております。

ですから、今後さらに行政改革の取り組みを進めていくということ、そして併せて今37億円まで積み増すことができた基金を、ある一定のものはその減った分に充当させることができるということもありますんで、市民の方々は、決してこの美祢市は破たんをすることはないということを私がここで申し上げておきたいと思えます。

ですから、不安がられない、必ず将来の美祢市に向かってきちっと健全、堅調に財政運営ができるように、財政規律をきちっと守っていきたいと思っております。その中に、先ほどおっしゃった公共的施設の再配置計画も含まれるということをつけ加えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

6番（岡山 隆君） 今、村田市長のほうから、わかりやすい市民の皆さんに対して、合併算定替でこの地方交付税が減ってくる、その辺の捉え方っていいですか、その辺をよくわかりやすく説明されたので、それについては御理解されたのではないかと考えています。

いずれにしても、今の経済状況、非常にこの3、4年厳しい状況があって、皆さんご承知のとおり経済、本当に経済動向指数、すべての面で下火ということで、厳しい状況になっております。

いずれにしても、だからこそ今、新政権、これからの新政権で経済、景気対策を重点的に行って、特にさっき言いました10兆円、補正予算をしっかりとこの息切

れしないようにつなげていって、そして来年の新年度予算に組み込んでいく、そういったところでしっかりとこの雇用の維持、需要の拡大をしていかなければ、本当にこの税収も入らないし、そういったところにはいずれにしても国のほうから財政規律をしながらでも、そういったところに予算を組み込んでいくっていう方向でありますので、そういったところも受けながら美祢市も村田市長の対応で、しっかり対応していただきたいと思っています。

いずれにしても、全体ぱっと見てみますと、美祢市における財政状況を見ていけば、さっき猶野議員からもあったけれども、観光事業特別会計の累積欠損金が15億7,000万円程度あったものが、26年度にはもうゼロになりますよ。そして、平成27年度からはこの2億円程度の黒字化になる利点もある。しかし、土地開発公社解散に伴う事業経費など、その第3セクター債約20億円を金融機関から借りていて、平成25年度からは毎年2億円償還。もう、錯綜ですよ。

だから、それ以外にほかに何か入ってくるお金、出ていくお金、あるかっていうとないんですね。今んとこはこれだけか。それぞれ病院事業の維持するためには、もう目いっぱいなところで対応していっておるっちゃうことであって、今大きなプラスの2億、マイナスの2億ということで増えない、そういったところで20年、今後、7年後にはさっき言ったように13億のマイナスの地方交付税となる。

だからそこを今後は美祢市としても財政規律をしっかりと推し進めながら、今、村田市長からはもう人員の削減等、様々な面に対応していくということを言われました。再配置計画もあえて私はそのために話をしてきたところでありまして、今後そうしたところの歳出削減をしっかりとスリム化することが、合併特例措置の逡減に伴うこの財政難を克服していく、私は近道であると思っているわけでございます。

いずれにしても、私たちが今こういった財政健全化に向けて、健全な財政状況で次の世代にこのバトンタッチしなければ、私たちが今ここにおける存在意義っちゃうのがないわけですね。だからそういった面で、今後執行部側、議会側、こういった問題についてしっかりと対応をしてまいりたいと、このように議会側の皆さんも当然私と同じような考えを持っておると思っていますので、その辺村田市長としての最後の御答弁をお伺いして、私の一般質問を終えたいと思っています。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ただ一言だけ申し上げます。

強い覚悟で、美祢市の将来に向けて一生懸命仕事をしたいと思っております。

以上です。

6番（岡山 隆君） それでは、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時57分休憩

.....  
午後 1時00分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所要のため席を外しておりましたので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

7番（高木法生君） 皆さん、お疲れさまでございます。一般質問初日目、午後最初の質問者となります、新政会の高木でございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

今回は、私自身、地元美東町出身ということで、4項目中3項目地元関連の質問になりました。ひとつよろしくお願い申し上げます。

最初に、環境衛生の推進について、小項目、船窪山斎場の火葬炉の現状と、今後の改修についてお伺いを申し上げます。

船窪山斎場は、旧美祢郡唯一の美祢郡環境衛生組合の火葬施設として、住民の火葬需要に应运えてきました。また、施設は昭和48年に建設、昭和63年大規模な改修を行いましたが、供用開始から39年が経過し、施設、設備の老朽化、加えて団塊の世代が88歳を迎える平成47年、火葬需要はピークになることが想定されております。

一方、旧美祢市のゆうすげ苑は、合併前の平成18年4月1日に供用開始されており、火葬炉3基、予備炉1基で運営されているところでございます。特に、船窪山斎場は老朽化が著しく、今後の管理運営を含めまして同僚議員、また市長と語る座談会で再三意見や要望が出ているところであります。

市から回答といたしまして、経費、設置コスト及びランニングコスト等いろんな角度から検討を重ねたい、また第1次美祢市総合計画におきましても、船窪山斎場の老朽化が進んでいることに対して今後の方向性を検討する必要があるとしております。

旧美祢郡地域の市民感情といたしましては、当然ながら船窪山斎場の長期存続を望んでいるところでございます。

そこで、船窪山斎場の火葬炉の現状と、今後の改修につきまして市長さんにお伺いをいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 高木議員、美東町御出身ということで、地元関連ということをおっしゃいましたけれど、船窪山、地元、美東地域の方から見て大事な施設だろうというふうに思っております。

今おっしゃいましたけども、船窪山の火葬場は昭和48年の4月に建設されております。従いましてこれもおっしゃいましたけども、築後39年経過しておるということですね。

それで、平成23年度の火葬実績で申しますと、年間に121体の火葬をいたしております。その内訳は、美東地域の方の御遺体が97体、それから秋芳地域の方が18体、そして市外から6体ということでございますので、ほとんどこの船窪山については美東地域の方がお使いになっているということがはっきりわかるところであります。

市といたしましても、船窪山斎場につきましては適正に管理をしていくということが必要というふうに思っておりますので、毎年保守点検をいたしまして、この点検により指摘を受けました修繕等、必要な改修を随時行っておるということで、適切に対応しているというふうに思っております。

市といたしましては、今後どのような施設及び運営方法が市民の皆様へのサービスの向上につながるか、美東地域審議会において市民の皆様方の御意見を伺いまして、この点十分に検討した上で今後の具体策について対応してまいりたいというふうに考えております。

まず、これだけで答弁を。はい。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございました。

大方の、大方想定した御答弁だったと思っておりますけれども、若干再質問もさせていただきながら進めてまいりたいと思います。

午前中、同僚議員の質問の中で、平成20年3月21日に美祢市が合併いたしたということで、その後の7年目が平成27年になるということで、合併した当時は合併新法下のもとで合併が行われたわけでございますけれども、そうしたことで7年後に10%、恐らく1億3,000万近くになるんだと思うんですけれども、そうした影響額が出てくるというような話もありました。

また、公共施設の再配置計画の取り組みということも出ておりましたし、そういった意味で、ここでまた船窪山の改修等の話するのもなかなか難しいところがあるかと思っておりますけれども、やはり市民感情といたしまして、地元においてほしいという大変強い希望がございます。財政難ということもありまして、非常に私もちょっと辛い立場というか、政治的になかなか踏み込んでいくところ難しいんですけれども、きょうは地元地域の皆様方のお気持ちをやっぱりぶつきたいと、このように思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

現状のままで、建物で、そして待合室をリニューアルしたい、そうして、火葬炉については年次的に調整をされながら今きておるところであろうかと思っておりますけれども、皆さんのお気持ちは長期継続を求めらるっていうことをいつもおっしゃっておりますので、どの程度までならということをお聞きしたいとは思っています。

そこで、一応今のこの建物の耐震的にどんなもんなのかということと、耐用年数が何年になっているのか、その点を課長さんにお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） まず耐用年数でございますが、耐用年数は38年となっておりますが、この船窪山斎場は昭和48年に建設されております。耐震強度の法律が昭和56年の6月に施行されております。ですから、施行前の施設でございますのが耐震診断を行っていない状況です。しかしながら、建物構造的耐力につきましては、適宜改造、改修を行っており、特に問題があるとは考えておりません。

具体的には、船窪山は昭和48年に建設され、昭和63年に3,300万円で火葬炉改造工事を実施しております。平成16年度に屋根改修工事、平成17年度に

便所改修工事、平成18年度に施設タイル張り替え工事、施設内の修繕等については適宜対応しております。火葬炉につきましても、火葬炉の心臓部に当たる制御盤設置工事を平成12年度に2号炉を700万円、平成21年度に1号炉を800万円を実施しております。炉台車張り替え工事も随時実施しており、毎年専門家による火葬設備点検担当者からも不良箇所等があれば報告を受けるなど、船窪山斎場の適切な維持管理に努めております。

以上です。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 縷々御説明があったと思います。耐震については全く問題ないんじゃないだろうかという話だったと思いますし、耐用年数も38年ということで、現在39年目を迎えておるわけですね。今の建物をそのまま継続して使うということになれば、どのくらいが今目安として考えてらっしゃるのか。もしそれがまだ20年もの建物がもつものなら、それこそリニューアルしていただいて、そのリニューアルについては待合室、今2箇所あると思うんですが、それ一つにして明るく美しいものにしてほしいというふうな要望も出ておりますし、その辺が可能かどうか。だから、一応38年の耐用年数があと20年ぐらいは可能かどうか、その辺の状況はどうなんでしょう。

副議長（村上健二君） 岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 先ほど説明してまいりましたが、随時点検修理等やっておりますので、現状では可能ではないかと思っております。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 申し訳ありません。

それでは、そういったことで今後強力に皆さまとの御意見を反映すべく頑張っていきたいと、このように思っております。

なぜ、立派なゆうすげ苑があるんですけど、やはり今非常に高齢化しております、やっぱり行くにつけても片道、この前ちょっと計ってみたんですけども、17キロあって26分かかるんですね。それで、往復になるとどうしても小一時間かかるということになる。それから、家族も高齢化しておりますし、その親族も高齢化しておるということで、そこまで時間をかけて揺れていくことが大変きついというようなこともございます。

それとやっぱり、合併したからといって何もかも美祢市か、というような言い方をされる方も随分まだ根強くあるもので、その辺もなかなか難しいところではあるんですけど、そういった考えを持ってらっしゃる方もまだ依然として根強いというようなことも、どうしても残してほしいという一つの考え方があるわけでございます。

そういったことで、この美東町の歴史ある斎場が、やはり継続してほしいということがすごい熱望されておるわけでございますけれども、市長さん、最後ですね、その辺の前向きな御意見をお聞きして、心配していらっしゃる地元の方にお伝え願えたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 高木議員、美東出身の議員ということで、地元からの要望を随分強く受けておられるようです。実際に、先ほど申し上げたように、平成23年度で97体の御遺体を船窪山斎場のほうで火葬にしておられるということですね。

一方、同じ23年度なんですけど、ゆうすげ苑ってということでおっしゃいましたけれども、この美祢地域のほうですね、そちらで美東の方が火葬にされた方が3体ということですから、23年度100人の方の御遺体がこの美祢市で火葬されましたけれども、そのうちの3%がゆうすげ苑で、97%が船窪山斎場ということになります。

ですから、非常に船窪山斎場が地元の方にとりまして長いその歴史がありますし、そちらのほうで火葬をされたいという思いを持っておられる方もたくさんいらっしゃいます。その辺も市長としてよくわかっております。

一方では、午前中の岡山議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、今美祢市には501の公共施設がある。これを施設対象を今、作っていくという段階です。それをどういうふうな形で再配置をしていくか、改修をするか、その辺を含めてトータルの総合的な指針を出したいという考えているということ申し上げました。

今後、美祢市の財政状況、先ほど申し上げたように、地方交付税の一本算定化されるということで、非常に減ってくるということももうわかっておりますし、その辺も踏まえて、形状的な経費をどういうふうな形で圧縮していくかということも踏まえる。両方の面がありますので、地元の気持ちもよくわかっておるし、市全体の

財政状況を鑑みて、公共施設をどうするかということがあります。この両方の視点を考えまして、今後先ほど申し上げたけれども美東地域審議会の方々の御意見も頂戴しようかというふうに思っています。

しかしながら、当面の間は今耐震のことで担当課長のほうに申し上げましたけども、適宜きっちり整備をいたしておりますから、耐震的なものについては問題ないというふうに私も認識をいたしております。ですから、その辺は問題ないってことがありますし、また火葬炉なんかについても随時改修を行ってます。ですから、当面の間は使えるという認識をしておりますから、今すぐ船窪山斎場を閉鎖をするという考えも私ももっておりません。

ですから、十二分に地元の方の御意見を聞いて、そしてなおかつ先ほどから何遍も申し上げるように、市の財政状況を考えた上でいろんな形でやらしていただきたいと、指針を出したいというふうに思います。そのときには、議会のほうにもちゃんとお話をさしてもらおうし、地元の方々にもお話をさしていただきたいというふうに思ってます。

ここでは、ここまでにいたしたいと思います。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） ありがとうございます。御回答ありがとうございます。

今、市長さんからおっしゃいました中で、地域審議会の協議会持ちながらとかいうことでございましたけど、この中でこの地域審議会の人選について私どもは何も言うことはございませんけれども、ちょっとお話では、やっぱり葬儀に係わってあんまり係わってない方がなられてるんで、本当の気持ちがわからないという話もちょっとあったもんですから、その辺も多少考慮というか、入れていただいて、その中に入れてもらううちゅうことをあえて申し上げておきたい、このように思っております。

50年に1回、出られた方がそういう経験されたというような方もおられたという話も聞いておりますんで、やはり内情がわかるというか、そういった方になってほしいというようこともございましたので、ちょっと付け加えさしていただきたい、このように思ってます。

火葬場といえば、人生の終えんの場に当たるということで、先ほど申しましたように、やはり美しくきれいな場所ということが大変重要視されておると思いますの

で、そういったことを、斎場ができますことを期待をしまして、この斎場の件については終わりたいと思います。

次に、介護サービス体制について、小項目、地域包括支援センターの体制につきましてお伺いをいたします。

平成12年4月に老人福祉と老人保健の両制度が再編され、社会保障制度改革の中でも大きな改革でありました介護保険制度がスタートし、すでに12年が経過いたしました。

また、介護保険法に基づいて策定が義務付けられております介護保険事業計画については、本年で第5期を迎えることとなっております。

平成17年、国の予防重視型システムへの転換から、地域包括支援センターの創設等、新たなサービス体系の確立が図られたところであります。

美祢市ホームページで示されておりますように、地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、様々な相談に応じ、地域での生活を包括に支援する機関であります。

現在、美祢市には2ヶ所、地域包括支援センターがあります。1ヶ所は直営で旧美祢市全域を担当し、秋芳町につきましては民間事業所に業務委託され、美東町につきましては直営でありましたが、24年の4月から新たに美東町、秋芳地区に美祢東地域包括支援センターが開設され、事業者へ委託でのサービスが行われているところであります。

美東地域の体制が直営から民間業者に変更されたとはいえ、ノウハウをもち合わせた実績のある事業者さんであり、利用者さんも安心して相談等できる体制は充実していると感じておりますが、現状はいかがかお伺いをいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の件につきましてお答えをいたしたいと思っております。

今、高木議員がおっしゃいましたように、合併後、美祢地域と美東地域を管轄します、市が直営をしております美祢市地域包括支援センターが一つありました。

そしてもう一方では、市内の社会福祉法人への業務委託によりまして、秋芳地域を管轄をする秋芳地域包括支援センター、二つの地域包括支援センターを設置をいたしまして、これが合併後の平成21年度から23年度までの3年間、運営をしまいったということです。

しかしながら、効率的な運営と、それから民間活力の導入の観点から、本年の4月1日より美祢地域を管轄をします、美祢市地域包括支援センターと、業務委託によって美東地域と秋芳地域を管轄する美祢東地域包括支援センターとの体制、この二つの体制に再編をしたということですね。これは今、もう御質問の中にも申されましたので、よく御認識をされておるとおもいます。

その結果、美祢市地域包括支援センターにつきましては、管轄をする区域が美祢地域のみとなったということから、2名の職員を減員をさしております、減らしておるといことですね。その結果、現在5名体制でやっている。これで市役所本庁の高齢福祉課内に事務所を設置し、業務を行っております。

その一方で、先ほど申し上げた、美祢再編後の美祢東地域包括支援センターにつきましては、美東地域と秋芳地域の2地域を管轄することとなりまして、4名体制で業務を行っていただいております。

主たる事務所は秋芳町地内の施設内におかれておりますけれども、美東地域におきましては地域の強い要望もありまして、毎週火曜日と金曜日には美東総合支所内に職員を派遣をしていただいております。これによって対応しておるところでございます。

後、担当課のほうがいろいろ資料くれておりますけれども、体制のことをおっしゃいましたので、ここで回答につきましては終わりたいと思います。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 市長さんには丁寧で、また愛のある御回答ありがとうございます。

この地域包括支援センターの体制につきましては、美東地域は市直営で運営されていたということで、今年の4月からは業者委託になるということから、昨年、一時、利用者さん、あるいは民生委員さんの不安な様子も伺えたところございました。事業者さんの御努力もございまして、体制がスムーズに運んでいるという御答弁で、大変よかったとこのように思っております。

この、よく言われることでございますけれども、介護サービス事業は事業者さんと申しますか、委託された業者さんにとりましてはマンパワーであるということ、それから人材の確保が容易ではないと思いますし、長期スパンで見ると人件費で採算性が大変問題が出るのではなかろうかという気がいたしておりますが、これがま

た撤退されるということになりますと、大変困ると思いますし、その辺りどう考えていらっしゃるか、お願いいたします。

副議長（村上健二君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の高木議員の御質問にお答えしたいと思います。

御承知のとおり、地域包括支援センターにつきましては、主任ケアマネージャー、それから社会福祉士、それから保健士と、こういった三つの専門職の資格を有することが必須とされておりますから、非常に人員の確保ということが非常に難しいという一面もございます。現在、市の直営とそれから業務委託という形で行っておるところでございますけれども、今後、長い長期の計画を考えていく中で、職員の採用計画ということも合わせまして、また、その市内の状況、特に地域包括支援センターにつきましては中立性、公平性というのを非常に求められておりますことから、そういった部分が確保できる団体、直営ということを中心に考えて、そういった民間の事業所でおられるか、そういった状況も踏まえながら、今後考えてまいりたいというふうに考えます。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） もう1点、先ほど市長さんの答弁の中にもございましたけれども、今、美東支所のほうへ火曜と金曜日ですか、週2日支所のほうに派遣をされておるといってございますけれども、利用者さんからすれば2日より3日、3日より4日という感じを受けるわけですけど、そういったことは今は考えてらっしゃらないのかどうか。

副議長（村上健二君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の高木議員の御質問でございますが、週に2日の派遣を増やすということですかね。その辺で、今、週2日ということでございますけれども、基本的に市民の方がこの地域包括に御連絡をいただく手段というのがほとんどが電話でございます。電話でございますしてこういった連絡手段を確保するというので、再編前に使用しておりました包括支援センター宛ての電話番号につきましては、そのまま引き続いて使用しとるところでございますして、職員がいない場合には、秋芳地内の主たる事務所のほうへ連絡が転送されるという形になっておりますので、包括支援センターに御連絡はほぼ確実に取れるということ

ございまして、申しましたように、ほとんどの連絡手段が電話ということで、来所される方はあんまりいらっしやらないということから、実は受託の事業者さんのほうから、派遣の日をもしかしたら今の2日よりも減らしてもいいんじゃないかというちょっと御提案もあったんですけれども、これについては私どもとすれば地元とお約束をしたことございまして、それを確保して、2日ということございまして、今後2日以上に増やすという考えについては今のところは持ち合わせてございません。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） ありがとうございます。

利用者さんとそれから民生委員の方、そして行政の方、よく協議をなされまして、やはり高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるということが一番基本だろうと思うんで、そうしたことで民生委員さんを始めといたしまして、社会資源との連絡が不可欠だと思いますので、今後さらなるネットワークの推進に向けて取り組んでいただきたいと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、サイン整備事業につきまして、小項目、サインシステムの整備状況につきまして、お伺いをいたします。

本市のサインシステム整備事業は、本市に訪れてくださる方々や市民に対して円滑な市内での移動や行動に係わる情報の的確な誘導を図るため、進められており、平成25年度まで主なポイント50ヶ所にアーチ型の県内案内、広域案内、誘導サイン等を予定されているところであります。

昨年の23年には、中国自動車道から分岐する地域高規格道路である小郡萩道路が開通し、交流拠点都市、観光立市をめざしております美祢市にとりまして、格好の道路網となっております。

この小郡萩道路には、十文字、秋吉台、大田、絵堂の四つのインターチェンジを有しており、東の玄関口として重要な施設、道の駅みとう、維新ゆかりの地、金麗社、奈良の大仏様ゆかりの長登銅山など、歴史文化の資源に富んだ観光の宝庫であり、存在感のある町としてこのインターチェンジを活用し、誘客強化を図らなければなりません。

これを活かすためにも、誘導サインシステムの整備など、受け入れ体制の充実は非常に重要であります。

そこでお伺いをいたします。通常の誘導サインは、誘導ルートから別れる時点で誘導サインが設置されているかと思っておりますが、誘導ルート上に分岐点がある場合、分岐の手前200メートル辺り、例えば道の駅みとう、あるいは長登銅山に今、大田インターというようなサインを設置できないものか、この点お伺いをしたいと思います。

副議長（村上健二君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

高規格道路上のサインにおきましては、県の管轄、管理者であります県ですが、県と話しましたところ、なかなか通行止めとかそういったものの関係上、サイン設置することに関しては今後供用開始して以降は困難であるというふうに聞いております。

以上です。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 今、御回答ありがとうございます。

それは、山口県が管轄しておる土地は無理という意味でしょうか。

例えば、道路の沿道にやるとか。県が所有しておるとするか、県が管理しておる場所では設置が難しいという意味ですか。

副議長（村上健二君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） お答えいたします。

今の困難であるというのは、通行止め、高規格道路っていうのは速度規制が70キロの一般道とは違う道路でございますので、通行止めをして施工するような作業がかなり困難であるというふうな回答でございます。ですから、場所をどこは建てるのが困難という意味ではございません。

以上です。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 私が今お願いというか、質問の内容は、例えば今の標識というか誘導サインというのは、例えば今、大田に下りる場合、分岐がございますけど、分岐があって、十字路までじゃない、三叉路ですからT字型のその交差点まで降りた時に、下りる前に道の駅という標識はあるんですよ。それではもう通り過ぎる者がおるということですよ。それだから、分岐になる手前に大田に降りる、長登銅山

はここですよ、用意しなさいよというようなサインがつかれないかという意味です。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 事前に通知をいただいております、高木議員が今質問されたことは私が前もらった資料と全然違うとったんですよ。それで今答えれといたんですよ。だから、担当課のほうは高規格道路の上につくるといふことを考えてたようです。

高木議員が今おっしゃる、もし、言われることよくわかりますよ。今、サインシステム、当面50基を計画して、現在34期整備しました。今、国の交付金事業、活用してやっておりますんで、かなり財源的にやれるということがあります。しかしながら、来年度からこれが完全に自主財源でやるという形になります。

今後、今おっしゃったようなサインですよ。だから、お金を掛けずにより効率的、効果的なものを設置をしていく。ですから、高木議員、道路の上をまたぐとか、かなりでかいのをつけてたでしょ。主要な高速道路の出口とか、高規格道路の出口とか、大きな交差点にですね。

今後、どういうふうな形で、例えば先ほど道の駅のことおっしゃったけれども、設置をすれば、サインシステムとしてより有効になるか、お金をかけずにより有効になるかということ、今見直しを掛けるようにしています。今、高木議員がおっしゃったことも含めてやってみたいと思います。

実は、十文字インターからずっと降りたところ、正面に道の駅みとうと、秋吉台っていうのが左右たってると思います。大田じゃないですけども、鳳凰山に上がるところの手前とこですね。あれは、県の標識をそのままもらいまして、こっちが使ってもらったということで、県も、私が考えておるサインシステムについて非常に協力的なところありますんで、その辺もどこならできるとか、お金の面とか、それと効率的なものはどういうものか、いふのを考えまして、今、見直し作業に入ろうとしておるところですから、只今の高木議員の御質問のことも十分中に入れさしてもらいまして、今後変更するところは変更していきたい、いふふうに考えております。

以上です。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 70キロ制限ですから、なかなかそう脇見して事故が起きた

らいけんとか、そういったことでいろんな制約があるのかちょっと私どもにはわかりませんが、私はその道の沿道に立てるって意味じゃなくて、例えばあの近辺に、200メートル手前に空き地というか、裸山というようなものあって、見通しのいいところがあるんですよ。そこにやはり美秋の立派な木材を、材木を使って、サインをわかるように造るということもいいんじゃないかと思ったんです。でないと、その折角の長登の関係、大田のその道の駅みとうも、通り過ぎてわかることが多いと思うんです。大分誘客にマイナス面が出てくるんじゃないかと思うんです。

市長（村田弘司君） ちょっといいですか、議長、ちょっといいですか。お互いの思いが違ふところがあるから、私、ここ立たしていただいて、立ったまま同士でひとつ。

副議長（村上健二君） はい。どうぞ。

市長（村田弘司君） 今の高木議員の考えは、高規格道路ありますよね。これは70キロ規制の道です。その国が管理しておる。代行して県がやっていますが、その敷地内に標識を立てるんじゃないしに、その70キロで走っておる高規格道路の通行車両に対して、例えば周辺の美祢市の市有林とか、もしくは民有地で非常にいいところがあったら、そこに非常にいい角度でたてて、分岐というか、出る前にそういうことが認識できるようにすると、非常に効果的じゃないかということ、今言われてわかりました。

私は、降りたあと交差点のところということかなと思ったから、そのことで答えたんですが、今のお話だったら高規格道路の側面というか、高規格道路とは違うけれども、高規格道路を通るときにわかるような標識、サインをどうかちゅうことですね。

7番（高木法生君） 今、申しましたように、道の駅みとうもございますし、長登銅山もございますし、そういった方々を通り過ぎて、後戻りする人はなかなかないと思うので、その前にいかに知らしめるかということが非常に大切じゃなからうかということで、お伺いしたところです。

市長（村田弘司君） それは、面白い発想ですね。高速道路なんか走っても、非常にインターチェンジの手前の山側のところに大きな看板とかありますよね。あれ、目につきますんでね。

7番（高木法生君） 高速道路で規制があるのかどうか、それが私どもにはわかり

ませんけれども、今申しましたように、美秋のせっかく立派な木材を利用したものを、今コーティングというか塗装すれば、ある程度持つものもございますので、そういったものを利用して、美祢市の木材を世に出すのもいいんじゃないかということのひとつお話した次第です。

市長（村田弘司君） おもしろい、おもしろいですから、さっき見直し分けとると言うたでしょ。サインシステムそのものを、今後どのような形でコストパフォーマンスを高い形に、また、決めたからそのままするというのは、私嫌いですから、やっていってそれを検証しながら変えていきますんで、その中で今の考え方もちょっと取り入れてみたいと思います。

7番（高木法生君） ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。消防行政につきまして、小項目、住宅用火災警報器の設置状況につきまして、お伺いいたします。

私は、質問を出した時に、住宅用火災報知器と間違えて通告いたしまして、大変御無礼いたしました。正しくは、住宅用火災警報器ということで御質問したいと思います。

住宅用火災警報器の設置につきましては、平成16年の消防法の改正により、既存住宅を含めた全ての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置が昨年5月末日までに義務づけられたもので、本市におきましても美祢市火災予防条例第29条の2におきまして、住宅用火災機器の期限までの設置及び維持について規定されているところでございます。

しかしながら、本年6月時点の全国推計では、いまだ設置していない世帯は2割にのぼり、地域によっては設置率が約50%にとどまっているのが、現状であるとも言われております。

住宅用火災警報器の設置は、住宅火災対策の切り札的存在で、国民の安全・安心を確保する上からも、非常に重要であり、設置の義務化がスタートした平成18年度以降、住宅火災における死亡者数は減少を続けている状況にあります。

また、奏功事例もいたしまして、警報器の設置により早い発見、早い消火により少ない被害で済んだとの火災事例の報道もございました。

全国で毎年1,000人を超える犠牲者が出ることから、焼死者を減らす法改正で義務化となったものですが、美祢市において昨年6月の設置義務時点での設置状

況につきましてお伺いをいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の住宅用火災警報器の設置状況ですけど、今おっしゃいましたように、平成18年に法改正がありました。消防法がですね。平成18年6月から既に建っている住宅については、平成23年6月から義務づけられているということです。これは、今言われたとおりです。

全国の住宅火災による死亡者の数を見てもみると、平成15年以降、毎年連続して1,000人を超えているということです、全国で。その原因・要因は逃げ遅れによるものということが、まず第一に挙げられているということです。このことで亡くなられた年間1,000人以上の方のうち、65歳以上の方が、御高齢の方が約5割を占めておるということで、特に就寝時間の発生した火災が多いということです。亡くなられた方が多いということ。ですから、今回の住宅用火災警報器の設置は、非常に有効であるというふうに考えております。

今、御質問のありました今の美祢市の設置状況、これは総務省の消防庁から県を介しまして調査依頼がありました。このことに基づきまして、本市も調査をいたしております。平成24年6月1日時点で89.1%、ですから、ほぼ90%になっております。これは、県内の設置率の順位で言えば、第1位ということです。全国の設定率が77.5%で、山口県では82.3%ということです。これは総務省が出した数字ですから間違いのないと思います。これに対して美祢市は約90%ということですから、非常に市民の方々が意識が高いと。そういう思いでつけていただいているということだろうというふうに思います。この設置率の調査は適当にやったということではなしに、ピンポイントのアンケートによる調査が多い。全国には、アンケート調査をされておられるところが多いようですが、美祢市では、消防本部、消防団員の協力を得まして、市内住宅9,264戸を訪問調査をいたしております。ですから非常に信頼性が高い数字だというふうに、認識をしております。美祢市の数値はですね。ですから設置数については抜群に美祢市が高いということが立証できるということだろうと思います。状況については、それでよろしいですか。

副議長（村上健二君） 高木議員。

7番（高木法生君） 御答弁有難うございます。設置率が、先ほどの回答の中では、県内第1位ということで、何もかも1位がいいというわけではございませんけれど

も、大変喜ばしい事であろうかと思っております。

このことは消防本部と消防団員の連携ということをおっしゃいましたし、各世帯の設置率調査といった再度確認と言いますか、そういった普及啓発にしっかり取り組まれた結果であろうかと思っております。しかしながら、また81.9%ということですから、まだ10%ばかりもございますし、今後も住宅火災による死者軽減を図るために、さらなる設置率の向上に向けて、継続的な設置対策を進めていただくようお願いいたしたいと思えます。

以上をもちまして、私の全ての御質問を終了いたします。ありがとうございました。

.....  
副議長（村上健二君） この際、暫時2時5分まで休憩をいたします。

午後1時48分休憩

.....  
午後2時05分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

9番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

私は、市民の命と暮らしを守り、福祉、教育を充実させる立場に立って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、上水道の硬度低減化装置の設置についてその進捗状況についてお尋ねします。

上水道の硬度低減化装置の設置について、平成23年2月に市民の皆さんが集められた署名を持って要望に行かれました。そのときの市長さんの回答では、早いうちに水道料金の統一化を図りながら、取りかかりたいとの回答ではなかったでしょうか。

署名を集めてくださった方、また署名をしてくださった方から、市民の方からあれからどうなっているのか。市の対応はどうなっているのか。もうやれんと怒り心頭です。なかなか実行されていないので、困り果てて軟水機を取り付けられた方もあります。エコ給湯器、ボイラーの温水機などが壊れると大金がいるからです。市

民の皆さんの中には、大山の水とかいうペットボトルの市販の水をケース単位で頼んだり、嘉万の奥に美味しい水を求めて汲みに行ったりしておられます。

美祢市に移り住んだけど、水に石灰が含まれていることなど情報を知らなかった。情報が欲しかった。また、子供さんが水のせいで湿疹ができた。何とかならないのかしらと早く水を良くしてほしいという御意見もたくさんあります。

軟水機をつけても、メンテナンス料が年に1万円もいる。事業しているので軟水機を100万円かけてつけた。また、これが壊れると怖い。早く大もとに軟水機をつけてほしい。また、温水器に限らず、トイレも常時の水がたまっている箇所でも、石灰が付着してガリガリです。以前にも申しましたが、サファリの食堂では、鍋の内側がセメントを幾重にも貼りつけたようになっていてひどいものでした。

軟水機をつけようかとも思うけど、市水場の大もとに軟水機がつくようなことも聞いたので待っている。早くしてほしい、どうなっているの。美東町は、もともと水道料が高い。それなのに水質が悪くて高いのは納得できない。よい水がほしい。いつまで待ったらいいのか、一体どうなっているのかという問い合わせが多くあります。

また、御両親が体に石がたまって結石になったという方もありました。皆さんの切実な声はまだまだ続きます。硬度が高い水道水は、もう我慢の限界です。美東町はもちろん、秋吉・岩永簡水もひどいものです。

市長は必ずやる。やると言ったらやりますよと言われた力強い言葉は今も耳に残っています。なぜ遅れているのか。どのくらい進んでいるのか。いつできるのか。そのことについてお尋ねをいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、今の硬度水道水ですね。硬度低減化装置のことにつきましては、たくさんの方の要望書も頂戴をして、そのときにもお話をいたしました。そして、その後、また三好議員の御質問があったので、この3月議会だったかな。お答えをしたと思います。

御家庭に御自分で、軟水の装置をぽってつければ済むというようなものじゃないんですよ。いいですか。市が、行政が、硬度低減化装置をつけるということは、市民の方々の安全・安心な水をきちっとつくってお出しをできるという状況にしないと水を流せないんです。これは、国の許可がいります。そのためには、軟水化に関

わる装置を決めて、軟水化装置がきちんと機能を発揮できるということを、書類を非常にたくさん物を整えて申請をして、そして許可受けてからやるということになります。このことは、もう三好議員の質問に答えて、あのときお答えをしたと思います。

だから、市民の方にはやると申し上げた、やるつもりで今やっています。市民の方から三好議員がそのことをお尋ねになられたら、私は市長に聞いたと。これこれだからもうちょっと待ってくれということ言われてしかるべきだと思います。でしょう。

私はやらないと言ってるわけではないんです。今もう、軟水化の方式は決めました。そして、この25年度中に3地域に係る硬度低減化にかかる今申しました事業の変更の認可申請が必要です。これを出すように今準備を進めておるところです。それをもって、今度は許可がでないと全く施設いらえませんから、それからの話になりますので、おわかりですか。先にもうつくっちゃって、これでええかっちゅうわけにはいかないんですよ。おわかりです。先に水道施設をつくりましたよと、今から水を出しますと、こういう結果になりましたちゅう報告じゃないんです。許可を受けてやるんです。水道施設は。

ですから、そのことをお話して、今そのことを前に向いて走ってますから、許可がいりますんで、申請をして許可を出てからになりますから、はっきり明確に何年度と申し上げられないけども、来年度中にその申請をする予定にしています。それで動かしてますから。確か、前に25年度と申し上げんやったですかね。ということです。（発言する者あり）申し上げたでしょ。だから、うそはついてないですよ。それでやっていますから。だから今回もこの質問受けて、私答えるでしょ。そのことを聞かれた方によろしくお願いしてください。だから、私はやらないと言ってるんじゃないで、今やることで動いていますから、市が動いています。

それと、水道料金に影響するから、それとの関係もありますので、全てを調整した上でないときちっとできないということも御理解願いたいということも、これも何遍も申し上げてます。これは完全に水道料金にはね返りますから、大きな投資を行いますから。いいですか。

地元の方が、硬度が低減化された水をお待ちになっているというのは、本当に十分に私は理解してるんですよ。美祢地域もそうですから、待たれて待たれてようや

っとできたのが、美祢の上水ですから。それも、ずいぶん長い期間かかって設置できた。同じことを美東・秋芳地域にやろうとしているわけです。そのことを御理解いただきたいと思います。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 市民の方には、きちっと伝えてありますが、25年度の早いうちで聞きました。それも伝えてありますけど、もう25年になるけど、どうじやろうかと進み具合はどうかねと言われたのでお尋ねしました。

それで、料金のことですが、料金が上がっても仕方がないねと、全ての方ではありませんが、高くても仕方がないと。また法外に高くてもいけないけど、高い水道料金なのに硬度が高くては、こんな水では困るねという意見が多くありました。よろしくをお願いします。

次に、2番目ですが、再生可能エネルギーの利活用についてに移ります。

再生エネルギーの利活用の事業は、新しい分野で発展していく事業だと思うのです。資源は、太陽光、木質、水、風力、生ごみ等々のこの分野は、身近にたくさんあります。こうした身近にある資源活用して事業が進むと、雇用の拡大につながり、市の活性化になるのではないかと思うのです。自力で雇用や事業の拡大ができ、雇用が広がるのが一番よいことだと思いますが、初期投資も大変だろうと思います。

そこで、既存の設備を活用してエネルギーを再生するという、事業の拡大と併せて雇用の拡大計画があるのかどうかお尋ねします。以前にも太陽光利用の再生エネルギーについて質問がありましたので、それ以外のことでお願いします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと1点、さっきの弁に付け加えさせていただきます。水道料金のことおっしゃいましたので、水道料金を市内統一にしてもらえないかという御要望があったと思います。ですから、今、若干違ってますので統一に向けて動いています。そのことは、今の低減化装置の施設が入ってくるということですから、この美祢地域・秋芳地域も上がるということが御理解いただかなくちゃいけないわけです。ですから、そのことも含めて市内全域統一しようとする、新しい施設をつくりますと、市内全域統一した水道料金に影響があるということは、市民全ての方に御理解を賜らなくちゃいけないということ。だから、事前にそのことも十分に周知をした上で、低減化をした水をお流しをできる状態になるということも理

解をさせていただきたいと思います。

それと今の再生エネルギーの利活用の御質問ですけれども、再生エネルギーというのは定義がないんですよ。実は。一般には、太陽の光、光エネルギー、それから熱、太陽光の熱、それから水力、風力、それから地熱、俗に言うバイオマスというのがありますけど、自然の力で定常的に補充をされまして、エネルギー資源として発電・冷房・それから給湯燃料と、エネルギー需要形態全般にわたって用いられるということではないかとされています。

私も再生可能エネルギーにつきましては、本当に利活用していくべきだろうと思っています。先ほどの岡山議員の御質問にもお答えをいたしましたけど、特に我々の美祢市というのは美しい峰々ということで美祢市になっています。ですから、美しい自然を保ちつつ、この市を振興していこうとしてますから、その再生利用可能エネルギーを使っていくということは、非常に大切なことだという認識をいたしております。

また、地球温暖化にも抑止等に結びつくということもよく理解しております。今までなかった再生可能エネルギーの答弁をお願いしますということだったんですが、美祢市には、一般御家庭で搬出されました燃えるごみを、これはもう幾度も申し上げてますけど、秋芳町岩永のカルストクリーンセンター、RDFと言われますが、これは火を使わないごみの処理施設ですね。ごみの固形燃料を出してありまして、年間約5,000トン宇部興産のほうで買い取っていただきまして、伊佐セメント工場に搬出をしておるということです。

これは、非常に再生可能利用のエネルギーとすれば、すばらしい方法だろうというふうに思っております。今は、被災地のほうでは、被災を受けたセメント工場なんか被災ごみ、汚染をされてないといわれておるごみを、セメント工場が焼却に使われてセメントをつくっておられるということもあります。ですから、いろんな形でセメント産業界が地球日本の再生に大きく寄与されておられるということ、ここで申し上げておきたいと思います。

先ほど申し上げた宇部興産におかれましては、超高温炉でリサイクル技術を確立をされまして、この事業については拡充を目指しておられるということですので、日本における新しい産業としての取り組みを先進的に宇部興産がしておられるということであろうかと思っております。

ちなみに、総務省の統計局の統計報告によりますと、平成21年度の全国のごみのリサイクル率は、20.5%程度です。まだまだ低いです。5分の1程度ですから。リサイクル事業は今後の先ほど申しあげましたように、非常に大きな成長産業としての可能性を十分に秘めておるといふふうに認識をいたしております。

先ほど、岡山議員が言われたんですかね。エネルギーのこともありましたよね。油、ガスを輸入すると高いですよ。原発はなるべく使わないということにしていますんで、かといってアメリカがシェールガスを目指してますけど、これを今、日本に売る方法をなっていないです。シェールガスは、かなり安く手に入るようになったら、日本のエネルギー構造も変わると思いますけれども、世界的なエネルギーの使い方によって、日本の産業形態は大きく変わろうというふうに、私は認識してますけれども、当面、我々日本国民として、日本がどういうふうにしていくかということは、大変重要だろうということで思っています。ですから、先ほど宇部興産がやっておられる再生可能エネルギーについての取り組みについては、非常に先進的で素晴らしい取り組みだろうと思っています。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） こうした面が、成長産業を秘めているということで、これが市を活性化していき、また雇用が生まれるということだと思しますので、本当にありがとうございました。

次に、特別支援学校の開設についてお尋ねします。

支援学校を必要としている児童・生徒は、山口や宇部方面に通学しておられます。現在、美祿市では、宇部総合支援学校から片道32.5キロの道を送迎のバスが来ていますが、これを利用するには、美祿駅かスーパーまるきの駐車場に7時までに来ていないと利用できません。

また、これに間に合うようであれば、朝早くから起きて支度をしなくてはなりません。児童・生徒も早くから通学の準備で大変です。通学の準備に介助がいる子供さんもおられます。冬の朝は、まだ寒くて暗いです。そして、大変です。また、宇部に行くのに、この通学時間は1時間以上もかかるのです。また、山口方面は保護者の方が送迎しておられますが、送って行ってまた迎えに来なければいけないのです。近ければ何度でも行けますが、送迎の時間がかかり往復するのも大変ですか

ら、家に帰らず公園のベンチで時間が来るのを待っておられるとのことでした。

美祢市に支援学校ができれば、児童・生徒や保護者の負担が軽くなるのではないかと思います。美祢市では36人の子供さん、児童・生徒さんが支援学校を必要としておられます。県内には、支援学校が9校ありますが、美祢と長門地域が空白になっています。

県議会でも、我が党日本共産党の藤本議員が、美祢・長門地域への総合支援学校の新設について質問をし、県の教育長さんは、児童・生徒の実態や学校の実情、社会の動向も踏まえて検討することにしております。新設も含めてあり方を検討していくと答弁しておられます。

美祢市の教育委員会は、総合支援学校を新設してもらえるように、県に要望されたのかお尋ねをいたします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 特別支援学校の設置についての御質問にお答えいたします。

まず、特別支援学校に通っている児童・生徒の状況であります。特別支援教育とは、障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服することで、一人ひとりが自立し、社会参加することができる力を養うものであります。

そのような特別支援教育を担う学校といたしまして、特別支援学校、山口県におきましては、総合支援学校という名前で呼ばれておりますが、それが県内に13校設置されており、各地域や学校の実情を踏まえた特色ある学校づくりが進められているところであります。

平成24年の9月時点でございますが、美祢市内から小学部、中学部、高等部併せて、私どもの把握してるところでは、34名の児童・生徒が市外の8校の特別支援学校で学んでおります。通学状況につきましては、34名中6割以上の22名が通学バスや路線バスを利用しております。毎日、保護者が車で送迎をしております児童・生徒は6名、また寄宿舍等に入り家族と離れて生活をしている児童・生徒が4名おります。残りの2名は、訪問教育、それは障害の状態が重度であり通学することが困難な児童・生徒に対し、教員が家庭等を訪問して行う教育であります、このような教育を受けている児童・生徒であります。

市内に、特別支援学校があれば、特別の支援を必要としている美祢市の児童・生

徒にとって、通学距離が短くなりさまざまな面で負担軽減になるとともに、充実した施設、設備のもとで、安心して専門的な教育が受けられることとなります。

次に、これまで山口県教育委員会に対して、特別支援学校の設置についてどのように要望してきたかについてであります。教育委員会といたしましては、特別支援学校の設置について、山口県教育委員会に対して、以前から機会あるごとに要望をしてきてるところでございます。県内における特別支援学校の児童・生徒数の増加や障害の多様化等の課題に対応するため、山口県教育委員会においては、現在、山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画の見直しが進められているところであり、具体的な学校の新設につきましては、その見直した実行計画に沿って、検討されることになると聞いているところであります。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 以前から、何回も機会あるごとに要望されているということで、ありがとうございました。回答の内容は実行計画に沿って、ビジョンに沿ってやるということで、望みがあると思います。

それで、先ほど私が調べたのでは、9校だったんですが、13校っていうのはどうなんでしょうか。岩国でしょ、田布施、周南、徳山、防府、山口、宇部、下関、萩なんですが、13校はどこが抜けてるんでしょうか。山口が2校でしょうか。お尋ねします。

副議長（村上健二君） 月成学校教育課長。

教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） それでは、今の三好議員の質問にお答えします。

今、山口県の総合支援学校、ちょっと順番に言っていきますので、どこが抜けているか。今、山口県にあるものは、下関のほうから、下関の総合支援学校、それから下関南総合支援学校、それから宇部の総合支援学校、山口、山口南総合支援学校、それから防府総合支援学校、周南総合支援学校、田布施総合支援学校、それから岩国総合支援学校、それから山口大学の付属にも特別支援学校があります。それから、徳山総合支援学校、萩総合支援学校、そして豊浦総合支援学校というふうに、県内で13校になっております。よろしいでしょうか。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番(三好睦子君) どうもありがとうございました。朝早くから出て夕方遅く帰るといので、地域との触れ合いもないということです。そして、地域の方の理解も得られにくいといので、祭りとかその他の行事にも参加しにくいという声もありました。新設について県への要望も、これからも挙げ続けていただきますようお願いいたします。

また、子供が生まれて育っていく過程で、障害者とわかったとき、どうしたらいいのか。手帳の申請やどんな支援があるのか。支援の受け方など、ここに来れば情報の全てがわかるといった総合の相談、サポートなどの情報が提供してもらえる窓口を委託業務ではなく、市の責任で設けていただきたいという御要望もありましたのでお知らせをしておきます。お願いいたします。

次に、4番目の学校給食のあり方についてお尋ねします。

1954年に制定された学校給食法には、一つは、子供の心身の健康な発達を保證するために食・生活・文化・栄養・健康・食料の生産・配分・消費等を学ぶこと。

そして二つ目は、学校を人間的な共同生活の場とする学校福祉・教育福祉・調理場・食堂の設置・給食の専門職員の配置等を保障するとあります。

また、学校給食についての通達について出されているのが、教育的意義について具体的な方針が提起されています。その中の学校給食法第2条、学校給食の目標の中では、栄養士がどのような考え方で献立を作成したか、直ちに生徒に伝えること。

二つ目として、給食調理員がどのように給食、料理をしたか、その工夫・創意・技能・苦勞など、子供たちへの思いを伝えなさいというもので、給食は食教育の生きた教材であるという見方が明示され、給食を単なる食事ではなく、食教育の生きた教材・教科書と位置づけられたのです。

このように、給食は食事の提供から食の教育の場へと変わっていったのです。これが着実に実行できるのは、共同方式ではなく、自校方式ではないかと思うのです。

1996年のO 157事件以降、一括購入、大量調理の危険性は、国も認めており、1997年には文部省、現在の文科省ですが保健体育審議会がセンター化よりも自校方式が望ましいという答申を出しています。

この答申の中身は、学校給食の調理体制等で学校給食を活用した食に関する指導を一層充実させる観点から、学校栄養職員が個々の給食実施校に配置され、これにより、児童・生徒の実態や地域の実情に応じて豊かで、きめ細かな食事の提供や食

に関する指導が行われることが望ましい。従って、このような食に関する指導等が可能となるような単独校の調理方式への移行が望ましいという内容です。これをどのように受け止められておられるのでしょうか。お尋ねをいたします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 三好議員の学校給食のあり方についての御質問にお答えいたします。

初めに申し上げておきたいと思いますが、事前に三好議員からお伺いいたしました御質問の趣旨に沿って、お答えを考えておりましたので、只今の御質問につきまして、十分に御質問に即したお答えになってないかもしれませんが、予め御了承いただきたいと思います。

まず、御質問にありました学校給食法における学校給食の目標についてであります。

学校給食の目標につきましては、学校給食法の第2条に7項目が掲げられております。それについて、簡略に申し上げますと、その一つは、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、二つ目は日常生活における食事について正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと、三つ目は学校生活を豊かにし、明るい社交性、協同の精神を養うこと、四つ目は食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を含めること、五つ目は食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深めること、六つ目は伝統的な食文化についての理解を深めること、七つ目は生産、流通、消費について、正しい理解に導くこととされているところであります。

教育委員会といたしましては、そのような学校給食法で掲げられております学校給食の目標を達成するために、栄養教諭等を中心として作成いたしました食に関する指導全体計画をもとに、学級担任や教科担任、養護教諭等と連携し、食に関する生活・文化・栄養・健康・食料の生産等について、学校の教育活動全体を通じて計画的、継続的に児童・生徒を指導しているところであります。

また、栄養教諭等が地域の特性を生かした献立づくりに努めており、地産地消の取り組みを推進し、質の良い食材を使っておいしい学校給食を提供しているところであります。

次に、文部科学省の保健体育審議会の答申についてであります。平成9年に出さ

れた保健体育審議会の答申の中で示されております学校給食の今日的意義には4項目が示されております。その一つは食に対する現代的課題と食に関する指導、二つ目は学校給食の今日的意義、三つ目は食に関する指導体制、四つ目は学校給食の調理体制等であります。

平成9年の答申では、ライフスタイルの多様化による子供たちの肥満症等の増加がみられますことから、栄養バランスのとれた食生活が実践されるよう指導していくことや、学校給食を生きた教材として活用すること。栄養教諭と協力した食育の推進などが掲げられており、これらのことは学校給食において当然配慮すべき重要な事柄であると認識をしております。

その後、平成14年、平成16年にも学校給食に関する答申が出されております。最近では、平成20年1月に子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策についての答申が出されております。

これらの答申に基づき、学校給食においては、今後とも地場産品の使用や郷土食、行事食の提供などにより、子供たちが身近に実感を持って、地域の自然や環境、食文化等への理解を深めたり、生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱いたりすることができるよう努め、学校給食の一層の充実を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、先ほど御質問にもありましたように、このような学校給食の趣旨につきましては、教育委員会といたしましては、給食調理場の共同化によっても十分にむしろそのことによりまして、高い質の給食が提供することができるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 先ほど申しました答申の件ですが、旧美東町は、こうした文科省の答申を受けて自校方式を継続してきました。合併するまではずっとやってきてるんですが、1985年の臨調・行革路線の学校給食の合理化通知はゆたかな学校給食に逆行するものとして、旧美東町時代はこれをはねのけて、自校方式として続けておりました。このことは、美東町民の誇りでもありました。当然、雇用の場でもありました。

調理場のある学校の児童・生徒は出来たてのおいしい給食が食べられますが、配

送となれば調理して20分以上もかかるものを食べることになります。児童たちは、どの学校でも同じように温かい出来たてのものを食べることで、こういったどの学校でも同じであるべきではないかと思います。

そして先般、淳美小学校で懇談会がありましたが、そのときの説明の中で児童・生徒数及び調理場の効率的な運用を考慮し、調理場数の適正化を図りますと、これは美祢市の総合計画の中に謳われ、学校給食の充実として謳われているものですが、この中で本年度予算書には自校式調理場の共同調理場への吸収、統合の項目が掲げられていますが、本年度の予算を実行する前提としての総合計画に示されている調理場の適正化が検討されなければならないと思いますし、また検討された内容につきましては、関係者に周知し地元関係者の協力を得るよう努力をする必要があると思います。

そこで、二つの点についてお尋ねしますが、まず最初に、予算執行の前提となる調理場数の適正化の検討は、広く有識者の意見を聞くべきだと思いますが、どのような構成員でなされているのでしょうか、この点についてお尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 給食調理場の共同化につきましては、これまで何度も御説明を申し上げてきておりますが、まず一つは、議員の方々も委員として入っていただいて策定いたしました、第1次美祢市総合計画及びその第1期2期の実行計画、また、有識者の方々の御意見もお聞きしながら策定いたしました美祢市行政改革大綱これらにおいて明記されているところでありまして、議会の皆様方の御意見も、また有識者の方々の御意見も反映されているものと考えております。

教育委員会といたしましては、そのようにして策定されました方針を具体的に実施していく立場にあるものと考えておりまして、現在、関係者の皆様方に十分に説明をし、また御理解をいただいきながら、その共同化を推進してるところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） この構成員っていう中で、委員として、この中で協議会を持たれていると思いますが、これについての構成員はわかるのでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 申し訳ありませんけども、どのような協議会でございましょうか。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 聞くところによれば、この前、淳美小学校で保護者の方と懇談がありまして私も行ったんですが、協議会が立ち上がったんじゃないかなったでしょうか。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 淳美小の給食調理場の共同化に関する協議会のことでございますね。

単独調理場から共同調理場へと円滑に移行するために、共同調理場化することを前提に淳美小学校におきまして、その準備のための協議会を設置することにしております。

関係者の方々の要望もありましたので、様々な立場の方々に入ってくださいまして、その御意見をいただきながら円滑に共同化が進みますように、この協議会を設けようとしているところでございます。

御意見も十分に聞きながら、円滑にこの共同化が進みますように、関係者の方々と一緒になって準備を進めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） お尋ねしますが、この中に地元の方は入られておられないのでしょうか。PTAの方以外です。

副議長（村上健二君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは、三好議員の御質問にお答えいたします。

この協議会につきましては、只今、美祢市立淳美小学校給食調理場移行準備協議会という名称にすることとしております。

設置目的につきましては、平成25年度をもって美祢市立淳美小学校給食調理場を廃止し、平成26年度から秋吉学校給食共同調理場で、調理その他の学校給食に関する業務を実施することについて、その業務を適正かつ円滑に移行するため、美祢市立淳美小学校給食調理場移行準備協議会を設置することとしております。

その委員につきましては、淳美小学校の保護者の方、それから淳美小学校の教職員、それから秋吉調理場の職員、それから教育委員会事務局の職員としております。移行を前提とした協議会としております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） そしたら、地元の方は入れないということですか。

そして、秋吉の調理場の方で、淳美の今現在の調理員さんたちは、この中には入れないということでしょうか。

副議長（村上健二君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 地元につきましては、当然保護者の方が入っていらっしゃるし、教職員につきましては校長、それから栄養士、それから教務主任という形で淳美小学校からは入っていただくことにしておりますし、秋吉共同調理場につきましては、所長、それから栄養教諭、実際に今後いろいろと対応する職員を入れた形で、スムーズに移行ができるような形を考えておりますので、委員につきましては10名で編成をすることとしております。

で、地元の方の意見につきましては、要望があればその協議の中で、オブザーバーとして入っていただくことは可能と考えております。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） オブザーバーっていったら、意見は述べられないということですか。

副議長（村上健二君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 当然、意見としては発言されてもよろしいですが、その前に保護者の方、PTAの会長、それから副会長、それから豊かな学校給食を考える会の会長に入っていただくと思っておりますので、協議会に出られる前の段階で、しっかりと意見等をまとめられて協議会のほうに参加をしていただくこととしております。

また、その情報につきましては保護者の皆様に情報提供をするということで対応したいと思っております。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） その検討された内容を公表できるかどうかということなんで

すが、その公表できる段階にあるのでしょうか。その公表できるのか、できないのかということをお尋ねします。

副議長（村上健二君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 今、保護者の皆様に情報をお知らせすると発言いたしましたので、公表するということです。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） それでですね、美祢市の総合計画の中に、先程も言いましたが、児童・生徒数の及び調理場の適正化を図るということがありますが、あえて適正化を言われるのでしたら、今、淳美だけじゃなくて、美東町がこういった自校方式だったので、何か美東町がターゲットにされてますが、全体を見てこの適正化、児童・生徒数及び調理場の適正化ってことがうたわれているので、これを全体を見て討議すべきではありませんか。

平成29年で、この子どもたちの人数を見たときに80人になる共同調理場もあります。これは、中学校入れていることですが、先ほど、ことしできた特別委員会ですね、小学校、中学校の適正規模、適正配置調査特別委員会ができてますが、そういった内容で中学校の統廃合・統合も考えられると思いますが、ここの中学校が統合された場合、この今の82人になっている共同調理場では、中学校が統合されてしまったときは、2校併せても58人の子どもしかいなくなります。

今、本当に学校給食の方式を、給食の方式を急ぐ時期ではないと思いますが、どうなのでしょう。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 今、三好議員からお尋ねがありましたが、美東町の単独調理場が共同調理場化するということで、ほかのところも共同調理場化をしてくれという、したほうが良いという前提のお話でございましょうかね。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 違います。今、自校方式が共同方式に変わっていったるので、私としては先ほども言いましたように、自校方式でいくべきじゃないかと。美祢市全体で同じように、そこで作られている子どもたちは温かいのがそのまま食べれるけど、配送していくところは作りたてが食べられないと。そういったことで子どもたちにそういった同じ条件じゃないというのがありますので、自校方式にしてほ

しいと思いますが、小学校、中学校規模適正化委員会ができて、中学校とかの学校の統廃合が、今、検討されている中で、今の共同調理場化を急ぐべきではないと、そう言ったのですが、子どもたちの人数も変わってきます。今、それぞれ110人になったり、29年ですよ。110人になったり70人になったり、58になったりする学校もありますので、そういった中で淳美は77人なんです。そういった児童・生徒の移動というか、流動的になっているときに、共同調理場を急ぐべきではないのではないかと申し上げたんです。別にしてくれとは言ってません。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 大変失礼いたしました。

結局、美東町以外の共同調理場のことをどうこうしろということじゃございませんですね。

で、御存知のように美東町におきまして単独調理場が残っておりましたので、その共同調理場化を優先的な課題として、ここ数年取り組んできたわけでありまして、最後に淳美小学校の単独調理場が残っておりましたので、これを共同化するというふうに考えて取り組んできたことでございます。

それで、今、おっしゃいましたが、美祢市の小中学校の適正規模、適正配置についても検討を委員会にお願いしまして、しているところでございますが、その中の検討項目の一つには、この給食調理場の共同化ということも入っておりますし、この学校の適正規模、適正配置をにらみながら、この学校の共同調理場の適正化も併せて検討していくというふうに考えているところでございます。

両方をにらみながら、これからの学校の在り方、今の適正規模、適正配置を申し上げましたが、単に美祢市の小中学校が小さくなって、そのことで単に統廃合するというだけじゃなくして、選択と集中と言いますか、小さくなりながらも、その学校の教育の質をいかに高めていけるかというふうな立場で検討しておりますので、そういう観点から給食調理場のあり方につきましても、今後とも引き続いて検討をしてみたいというふうに思っているとでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） はい、わかりました。

それで、美祢市内の学校給食調理場のエリアのあれなんです、ただこれ表を見

たときに中学校が皆入ってますけど、そのエリアの決め方というのは人数で決められたんでしょうか。生徒数でしょうか。それとも、中学校を基準としてエリアを決められたのかどうか。お尋ねします。

副議長（村上健二君） 山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） エリアにつきましては、合併前の状況を引き継いでおります。今後は、教育長も申しましたように、適正化と併せて共同調理場の配置についても検討をしていくこととしております。

以上です。

副議長（村上健二君） 5分前。三好議員。

9番（三好睦子君） 時間になりましたので終わりますが、5分まだありますかね。

給食の調理場の共同化ですが、そうはいつでも雇用の場を作って、そして子どもたちにも温かい作りたてを食べさせていると。そういった面で、やはり行政改革が先行してしまっっては子どもたちがかわいそうです。

そして、今、県下でも山陽小野田でも自校方式で頑張ってますが、こういった給食の自校方式っていうのは、本当に子どもたちや保護者にとっては魅力あるものなんです。そして、美祢市がこうやって自校方式で頑張ってるよと、そうやって自校方式が広がって行って、今、若いお母さん方でも食についてすごく敏感でおられます。そういった面で、自校方式は本当に魅力あるので、人口の定住にもつながるのではないかと思います。臨調行革路線で、そういったように行革が先行してしまっでは、本当に子どもたちの食とそして雇用ですね。今、本当に雇用の面が、働く場所が美祢市にないと大変です。そうった面でも、やはり給食の自校方式ということが本当に大事だと思います。特に、先ほど言いましたように、他市から美祢市に來られると、魅力ある美祢市になるべきだと思いますので。それもありますし、今の学校適正化、小中学校適正規模のこのあるさなかで、この統廃合は、今、ちょっと進めるべきではないかと意見を述べて私の質問を終わります。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 行革が先行していいのかというふうなお尋ねでございますかね。

先行しているというわけではございませんが、しかしながら行政改革は現在の喫緊の課題でございますので、それを踏まえながら調理場の効率的な運用、それから

事業の見直しということを行っていくことは、必要であろうかというふうに思っております。

しかしながら、教育委員会といたしましては、一定の方向性を示しながらも、学校や保護者の意見も十分にお聞きしながら進めているところでありまして、今後ともそのように努めてまいりたいというふうに思っております。

おっしゃいましたように、学校によって給食に、すなわち自校方式と共同方式のところで、給食に格差があるようなこともニュアンスとしておっしゃられましたけれども、私どもといたしましては共同調理場になりまして、どこの学校におきましても、同じような質の高い、安全で安心でき、おいしい給食が提供できるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 給食の内容に格差があると言ったのではありません。それは皆さんおいしいのができてると思います。家でもそうですけど、給食と家は違いますが、作りたてのおいしいのをそのまま食べる、自校方式で、親子だったらその場でできたのが、その温かいできたてが食べれると。そしてそれを容器に入れて運搬していけば、15分ないし20分、また口に入れるまでは30分ぐらいかかると思いますね。そういったところで格差がある、作りたてを食べれないっていう、そういった意味で言ったので、給食の内容がどうこう違うからって言った意味ではありませんので、そこを申し上げました。ありがとうございました。

副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、25日に行いたいと思います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

なお、議員の皆様方には3時15分から会派代表者会議を開催し、終了後、議員全員協議会を開催いたしますのでお集まりくださりますようよろしくお願いいたします。

午後3時05分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月21日

美祢市議会議長 秋小哲詞

美祢市議会副議長 村上健二

会議録署名議員 高代春生

” 三好睦子